

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【事業年度】	第30期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金治 伸隆
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員CFO 菅井 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員CFO 菅井 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	551,592	552,771	526,929	474,150	450,863
経常利益 (百万円)	14,284	15,335	20,593	19,194	19,801
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,694	10,161	13,842	12,628	13,042
包括利益 (百万円)	9,846	10,070	13,858	12,555	13,197
純資産額 (百万円)	29,389	36,473	46,745	55,102	64,026
総資産額 (百万円)	75,282	159,923	178,994	181,378	233,826
1株当たり純資産額 (円)	526.92	653.98	838.54	988.23	1,148.26
1株当たり当期純利益 (円)	172.62	182.34	248.40	226.59	234.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.0	22.8	26.1	30.4	27.4
自己資本利益率 (%)	29.7	30.9	33.3	24.8	21.9
株価収益率 (倍)	11.1	16.2	7.4	9.0	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,988	12,470	20,483	30,998	19,338
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,126	19,168	3,479	4,642	32,711
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,252	16,696	8,296	8,868	17,849
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,901	16,850	25,482	43,125	47,601
従業員数 (人)	1,961	3,570	3,884	4,090	5,088
(外、平均臨時雇用者数)	(3,892)	(2,644)	(2,435)	(2,155)	(2,193)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	550,167	549,900	521,716	469,580	427,197
経常利益	(百万円)	14,388	14,595	16,741	16,986	16,931
当期純利益	(百万円)	9,554	9,113	11,280	11,660	11,397
資本金	(百万円)	3,154	3,154	3,154	3,154	3,154
発行済株式総数	(株)	79,074,000	79,074,000	79,074,000	56,074,000	56,074,000
純資産額	(百万円)	30,777	36,819	44,532	51,898	59,269
総資産額	(百万円)	76,272	116,510	129,914	125,478	169,442
1株当たり純資産額	(円)	552.27	660.70	799.09	931.21	1,063.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	52.00 (26.00)	55.00 (27.50)	75.00 (36.50)	75.00 (37.50)	75.00 (37.50)
1株当たり当期純利益	(円)	170.13	163.54	202.41	209.23	204.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.4	31.6	34.3	41.4	35.0
自己資本利益率	(%)	28.2	27.0	27.7	24.2	20.5
株価収益率	(倍)	11.3	18.1	9.1	9.8	9.4
配当性向	(%)	30.6	33.6	37.1	35.8	36.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,849 (3,867)	3,393 (2,601)	3,725 (2,388)	3,895 (2,098)	4,181 (2,066)
株主総利回り (比較指標: TOPIX)	(%)	151.0 (112.3)	235.5 (127.4)	154.9 (118.1)	176.9 (104.1)	172.6 (145.0)
最高株価	(円)	2,025	3,115	3,230	2,844	2,338
最低株価	(円)	1,232	1,836	1,832	1,638	1,761

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1992年2月	情報通信関連機器の販売を目的に、三井物産(株)100%出資にて三井物産情報通信(株)設立。
1992年4月	三井物産情報通信(株)、東京都にて固定電話回線事業、ページャー事業、携帯電話事業を開始。
1994年3月	三菱商事(株)100%出資にて(株)エム・シー・テレネット設立。
1994年4月	三井物産情報通信(株)、東京都渋谷区に本店を移転。 親会社である三井物産(株)により物産テレコム(株)を愛知県に設立。
1994年5月	三井物産情報通信(株)、N T T電話加入権販売事業を開始。
1995年2月	三井物産情報通信(株)、P H S端末販売を開始。
1995年6月	住友商事(株)100%出資にて住商テレメイト(株)設立。
1996年3月	三井物産情報通信(株)、東京都文京区に本店を移転。
1997年6月	三井物産情報通信(株)、親会社である三井物産(株)により(株)物産テレコム関西を大阪府に設立。
2000年11月	三井物産情報通信(株)、携帯電話等のインターネット接続端末の普及に伴い、携帯電話向けコンテンツ事業開始。
2001年4月	三井物産情報通信(株)、物産テレコム(株)、(株)物産テレコム関西と合併し、三井物産テレパーク(株)となる。
2001年7月	住商テレメイト(株)と(株)エム・シー・テレネットが合併し、(株)エム・エス・コミュニケーションズとなる。
2003年12月	三井物産テレパーク(株)、(株)ジェイ・アール・シーモビテックの発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
2004年4月	三井物産テレパーク(株)、東京証券取引所市場第二部に上場。
2004年7月	三井物産テレパーク(株)、(株)ジェイ・アール・シーモビテックの九州および沖縄地域以外の事業部門を会社分割により承継。九州および沖縄地域の存続会社の商号を(株)モビテックに変更し非連結子会社化。
2004年10月	三井物産テレパーク(株)、商号を(株)テレパークに変更。
2005年3月	(株)テレパーク、東京証券取引所市場第一部に指定。
2005年7月	(株)エム・エス・コミュニケーションズ、カルソニックコミュニケーション(株)を子会社化。
2005年8月	(株)テレパーク、決済サービス(PIN販売システムを利用した電子マネー等の商材販売)提供開始。
2006年4月	(株)エム・エス・コミュニケーションズ、カルソニックコミュニケーション(株)を吸収合併。
2007年10月	(株)テレパーク、テレコム三洋(株)の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
2007年11月	(株)テレパーク、テレコム三洋(株)の商号を(株)テレコムパークに変更。
2008年4月	(株)テレパーク、(株)テレコムパークを吸収合併。
2008年6月	(株)テレパーク、(株)モビテックを吸収合併。
2008年10月	(株)テレパークと(株)エム・エス・コミュニケーションズの対等合併により、(株)ティーガイアとなる。
2009年6月	東京都渋谷区に本店を移転。
2014年3月	日本ワムネット(株)の発行済株式の63.5%を取得し連結子会社化。
2017年2月	日本ワムネット(株)の株式を追加取得し発行済株式の97.5%を保有。
2017年12月	(株)クオカードの発行済株式の全てを取得し連結子会社化
2020年3月	(株)モデル・ティ(現・(株)T Gパワー)を連結子会社化。
2020年11月	(株)富士通パーソナルズの携帯電話等端末販売事業を新設分割により承継するパーソナルズ事業分割準備(株)の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。 パーソナルズ事業分割準備(株)の商号を(株)T Fモバイルソリューションズに変更。同社子会社(株)ティーガイアリテールサービスを連結子会社化。
2021年2月	(株)T Fモバイルソリューションズを吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度において、当社、連結子会社4社および持分法適用会社11社により構成されており、コンシューマ向けの携帯電話等の販売を軸とするモバイル事業、法人向けの携帯電話等の販売や光回線サービス等の販売・契約取次を行うソリューション事業およびPINやギフトカードを販売する決済サービス事業等を柱としております。

(1) モバイル事業

主な事業内容は、携帯電話等の通信サービスの契約取次事業と携帯電話等の販売事業であります。通信サービスの契約取次事業とは、当社グループと通信事業者（㈱NTTドコモ、KDDI㈱、ソフトバンク㈱、楽天モバイル㈱）等との間で締結している代理店契約に基づき、コンシューマに対し、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行う事業であり、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。コンシューマへの通信サービスの契約取次や携帯電話等の販売は、当社グループの全国に広がる販売チャネルにて行っており、当社直営ショップでの店舗販売に加え、家電量販店および一般代理店など二次代理店経由で販売しております。

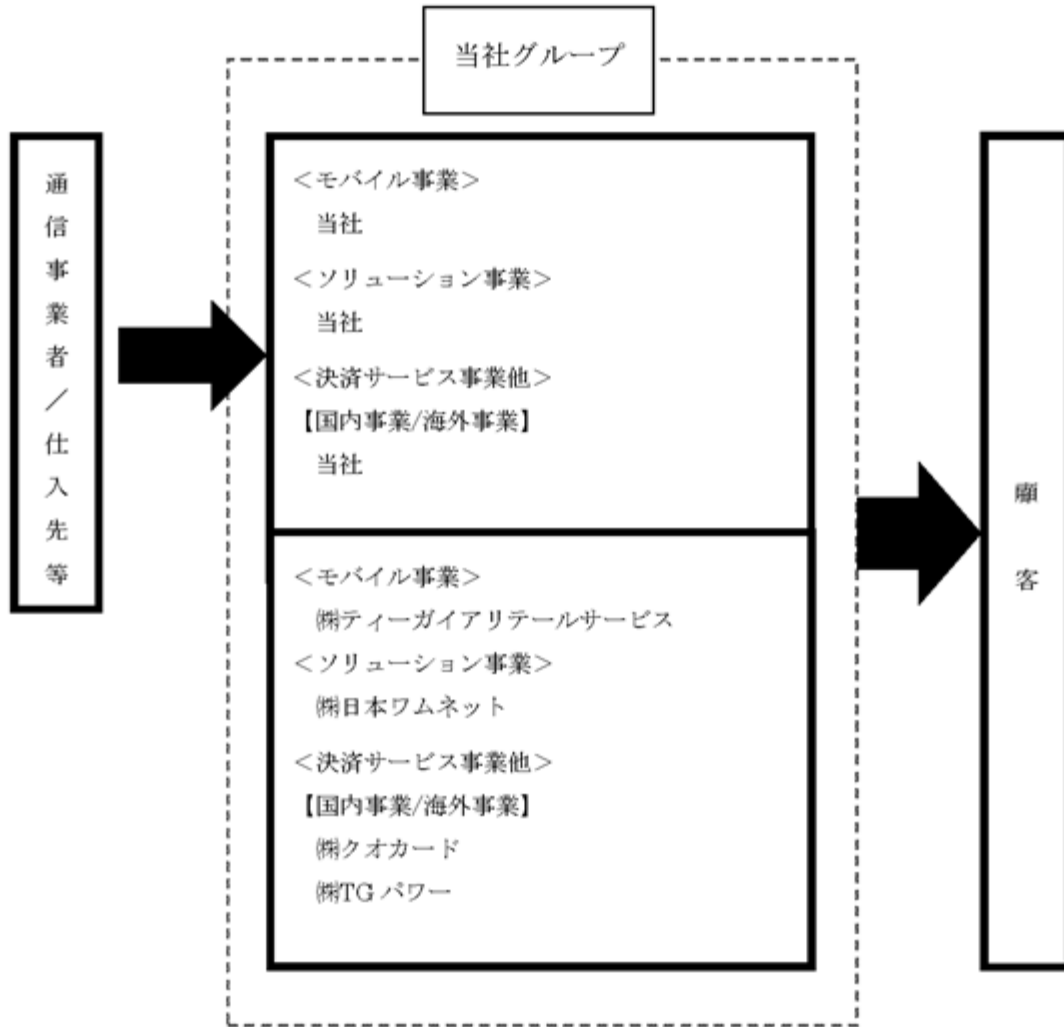
(2) ソリューション事業

主な事業内容は、法人向けの携帯電話の販売事業や端末・回線管理サービス等のソリューションサービスの提供、法人・個人に対する光回線サービスの販売・契約取次事業であります。当社グループは、モバイル事業における通信事業者に加え、東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱等の通信事業者およびインターネットサービスプロバイダ等との間で締結している代理店契約に基づき、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行い、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。

(3) 決済サービス事業他

主な事業内容は、全国の主要コンビニエンスストア等を通じての「PIN販売システムを利用した電子マネー系商材」、「ギフトカード」および「スマートフォンアクセサリ」の販売等であります。また、「QUOカード」および「QUOカードPay」の発行・精算業務およびカード関連機器の販売ならびに保守業務等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 上記以外に持分法適用会社が11社あります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合または 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 住友商事(株) (注)1	東京都 千代田区	219,781	総合商社	被所有 41.9	-
(その他の関係会社) (株)光通信 (注)1.2	東京都 豊島区	54,259	移動体通信事業、OA機器販売 事業、固定回線取次事業他	被所有 24.7 (24.7)	-
(連結子会社) (株)クオカード (注)3	東京都 中央区	1,810	カード(プリペイド式等)の 発行・精算業務 カードおよびカード関連機器 の販売ならびに保守業務	100.0	資金の預かり。 役員の兼任。
日本ワムネット(株)	東京都 中央区	200	デジタルコンテンツのネット ワーク・マネージメント・ サービスプロバイダ、 FAXサーバソフトウェアの開 発・販売	97.5	-
その他2社					

- (注)1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 上記の他、非連結子会社が7社、持分法適用関連会社が4社あります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル事業	3,802 (1,941)
ソリューション事業	575 (77)
決済サービス事業他	240 (92)
全社(共通)	471 (83)
合計	5,088 (2,193)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 買収等によるもの、ならびに臨時雇用者を正社員登用したこと等により、前連結会計年度末に比べ、従業員数が998名、臨時雇用者が38名増加しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,181 (2,066)	38.1	9.5	4,786,248

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル事業	3,093 (1,873)
ソリューション事業	537 (74)
決済サービス事業他	80 (36)
全社(共通)	471 (83)
合計	4,181 (2,066)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 買収等によるもの、ならびに臨時雇用者を正社員登用したこと等により、前事業年度末に比べ、従業員数が286名増加し、臨時雇用者は32名減少しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは以下の企業理念に基づいて、持続的成長のために、全社的な生産性向上による既存事業の更なる強化や新たな事業分野へ積極的に取り組むことによって収益基盤を強化いたします。また、経営の透明性の確保、企業の社会的責任を果たすことにより企業価値の向上に努めてまいります。

企業理念は社内的な判断や意思決定の拠り所として、また、人事考課や日々の業務に取り入れ、積極的に活用しております。

<企業理念>



TGビジョン ～わたしたちの目指す姿～

- 新たなコミュニケーションの提案を通じ、お客様に感動・喜び・安心を提供します。

TGミッション ～わたしたちの使命～

- 社員とその家族を大切に、働く喜びを実感できる企業であり続けます。
- ビジネスパートナー・地域社会・株主と強い信頼関係を築き、ともに発展し続けます。
- リーディングカンパニーとして、変化を先取りし、新たなビジネスに挑戦し続けます。

TGアクション ～わたしたちの行動指針～

- 「ありがとう」を超えるサービスを追求します。
- 情熱とスピード感を持ち、積極果敢に挑戦します。
- コミュニケーションを大切に、風通しの良い職場をつくります。
- 多様性を尊重し、最高のチームワークを実現します。
- プロフェッショナルとして日々の自己研鑽に努めます。
- いかなるときも高い倫理観に基づき誠実に行動し、コンプライアンスを徹底します。

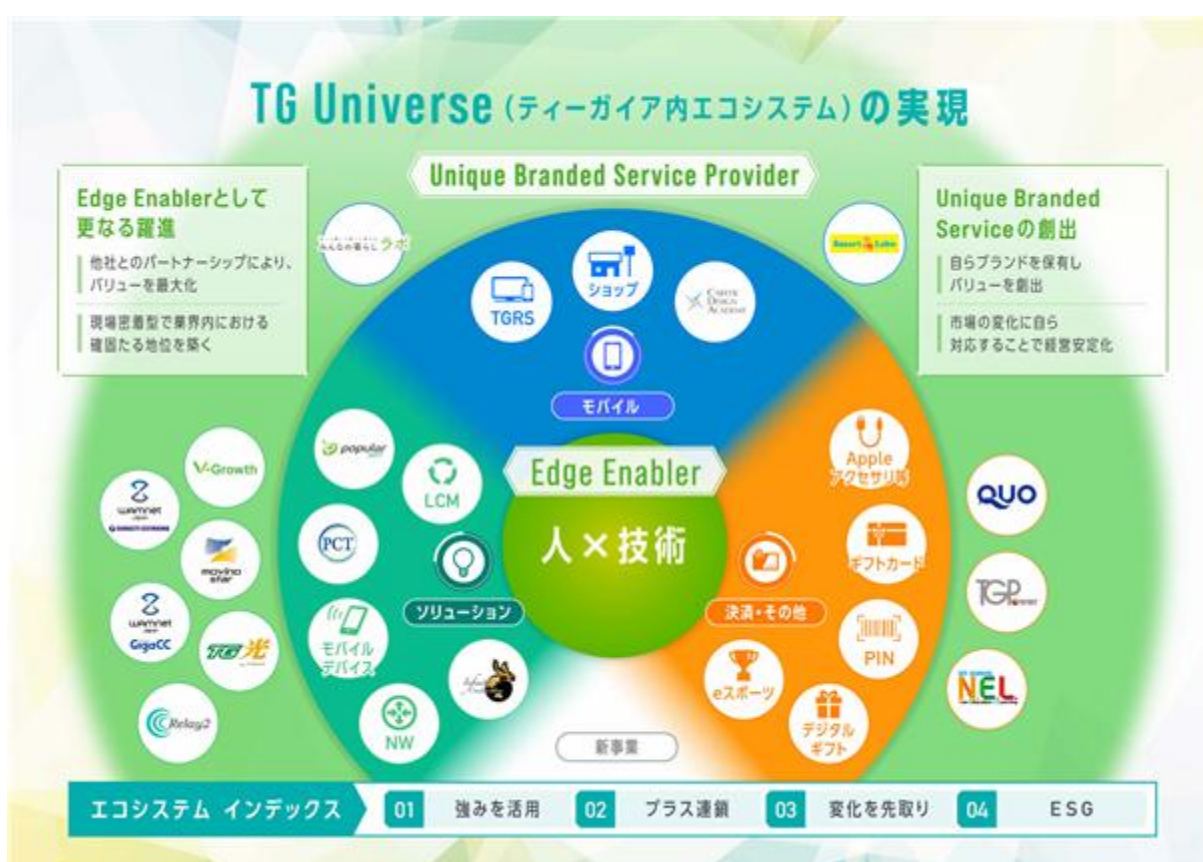
(2) 経営戦略等

当社グループは2021年5月7日に「中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）」を発表いたしました。ありたい姿を「豊かな未来のために価値を創造し続ける企業グループへ」とし、事業を通じ社会的問題を解決することで企業価値を高めてまいります。

その上で、事業を限りなく拡大するという思いを込めて「TG Universe（ティーガイア内のエコシステム）の実現」を経営戦略として掲げております。この経営戦略は、宇宙のように拡大していくイメージを円で表現しています。「人×技術」を円の中心とし、内輪に「Edge Enabler」ビジネス（当社の名前は前面に出さずに個人・法人間、法人・法人間にある境界をとりもつ黒子ビジネス）、外輪に「Unique Branded Service Provider」ビジネス（自らブランドを掲げて独自のサービスを提供するビジネス）という2つの成長ドライバーを描きました。

当社グループは「TG Universeの実現」と「8つのマテリアリティ」を掲げ、3年後には全体収益を拡大するとともに、ソリューション事業、決済サービス事業を特に伸ばし、モバイル事業への依存度を低減する事業ポートフォリオへと変革してまいります。さらに、既存の3事業に加え、ESG、SDGsに貢献する4本目の柱となる新たな事業創出に向けて積極的に挑戦してまいります。

<経営戦略>

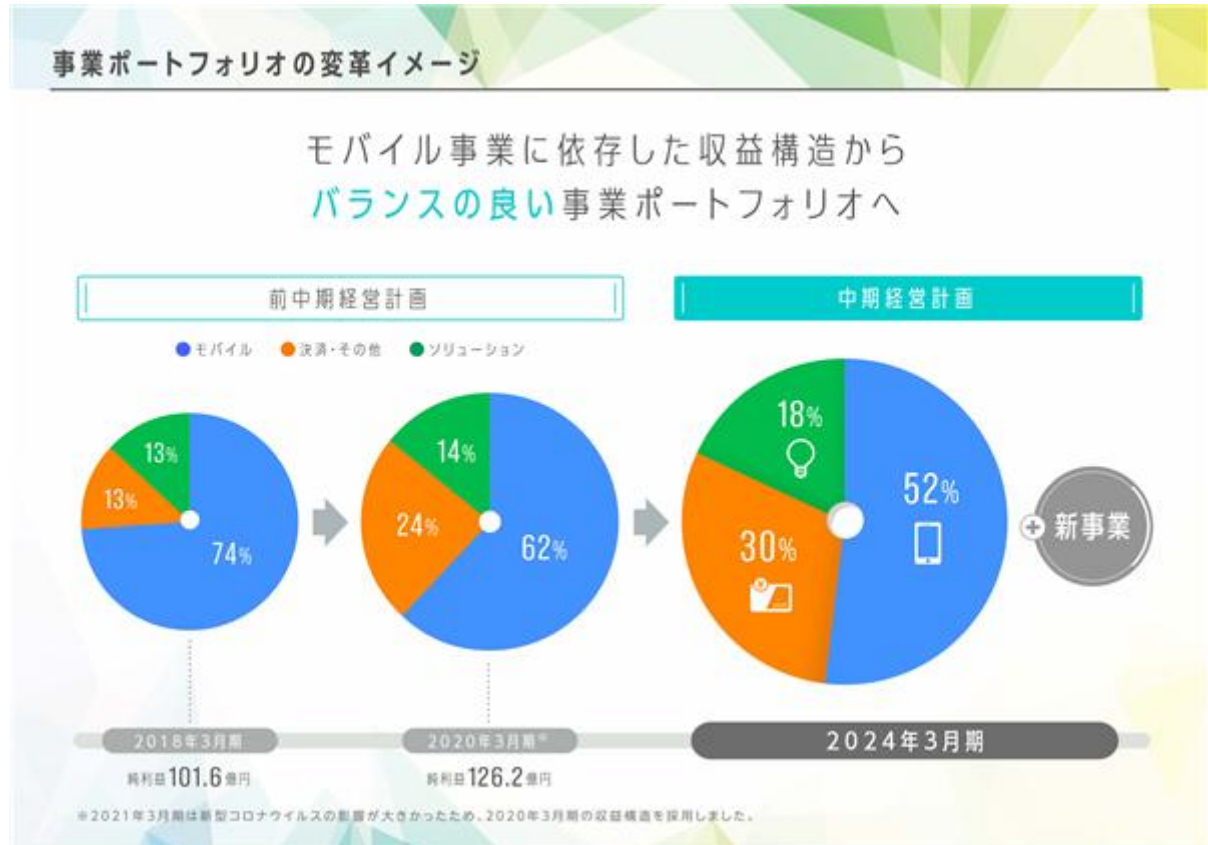


(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中核であるモバイル事業の収益を維持しながらも、ソリューション事業、決済サービス事業他の収益を特に伸ばし、全社収益の拡大を目指しております。

中期経営計画の初年度となる2022年3月期には、売上高4,530億円、営業利益134億円、経常利益184億円、親会社株主に帰属する当期純利益120億円（うちモバイル事業：59.0%、ソリューション事業：17.5%、決済サービス事業他：23.5%）を目標としています。

<事業ポートフォリオ>



(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

重要課題(マテリアリティ)

当社グループは「中期経営計画2022年3月期～2024年3月期」を策定するにあたり、8つのマテリアリティを特定しました。8つのマテリアリティは、各事業の戦略策定やビジネスの意思決定プロセスにおける重要な要素と位置付けております。全ての事業活動を通じて、社会が抱える課題を解決することで、グループ全体の成長を目指してまいります。

01～04：TG Universeを実現するための経営戦略上の重要事項

05～08：上述の経営戦略を下支えする重要事項



各事業ごとの課題と取組み

中期経営計画初年度となる今年度の事業別の取り組み事項は以下のとおりであります。

<モバイル事業>

当社グループは新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」といいます。)の影響やオンライン専用プランの提供開始により、キャリアショップの役割や意義が問われるなか、販売代理店として質・量ともにNo. 1を堅持し、キャリアショップの「存在価値」を高めてまいります。

具体的には、感染症等による環境・市場変化に対応し、お客様のご要望に沿った利用価値提案を行うことで、お客様満足度を向上させるとともに、お客様との継続的な関係の強化に取り組んでまいります。積極的な教育投資、戦略的な店舗投資は引き続き行い、取り扱い商材を拡充してまいります。

また、出張販売等の取り組み強化により販売機会の創出を図ってまいります。

<ソリューション事業>

当社グループは、LCM事業とエッジコンピューティングなどの新事業領域のサービスを拡充することで、法人モバイルだけでなく、ネットワーク・インフラ構築も含めたICT運用管理に係るトータルサポートを提供してまいります。

また、顧客接点の強化と拡大を行うとともに、当社グループ内および出資先との連携を強化し、「movino star」、「TG光」等の独自サービスの更なる拡大にも取り組んでまいります。

< 決済サービス事業他 >

当社グループは、引き続きゲームを中心としたオンラインサービス向けのPIN・ギフトカードの取扱高増加を図るとともに、非ゲーム分野（動画コンテンツなど）の需要に対応した新商材を投入してまいります。

また、当社が保有しているデジタルコード配信サーバを活用し、連結子会社である㈱クオカードと共同して、法人向けの販売を強化いたします。㈱クオカードでは、引き続き「QUOカードPay」の加盟店拡大、発行拡大に取り組んでまいります。

その他事業においては、eスポーツ、ICT教室、再生可能エネルギー電力事業などESGに対応した新たなビジネスへの取り組みを強化してまいります。

ワークスタイル

当社グループでは、全社員がワクワクしながら働ける環境づくりを実現し、社員とその家族を大切にすることであり続けることを理念に掲げ、様々な取り組みを行っております。

< 社員一人ひとりの働き甲斐と働きやすさの追求 >

当社グループの根幹を成す「人財」の育成を重要な経営戦略と位置づけ、プロフェッショナル人財の育成等研修の更なる拡充を図っております。また、副業の承認範囲拡大・社内FA・社内公募等社員のモチベーションアップに繋がる制度の拡充や社員間のコミュニケーションを活性化させる各種施策の充実にも力を入れております。

< ダイバーシティ&インクルージョンの実現 >

当社グループの持続的成長と新たな価値創出のためには、人財の多様性が重要であると考え、ダイバーシティ&インクルージョン推進に積極的に取り組んでおります。具体的には、女性活躍を推進するための各種施策・制度の拡充や障がい者が長く勤務できる職場環境の整備、LGBT対応に則した規程等の整備、健康経営に沿った各種支援制度の充実に取り組んでおります。

< 時間と場所を問わない多様な働き方 >

ワークライフバランスの充実や心身の健康維持・増進、ES(従業員満足度)ならびに生産性の向上を目的に、ペーパーレス化等による業務改革の推進やテレワークによる業務環境の更なる充実、スーパーフレックス制度やフリーアドレス等柔軟な勤務形態・職場環境の充実に取り組んでおります。

コンプライアンス

当社グループは、平素より法令および社内規程の遵守、倫理維持といったコンプライアンスを業務遂行上最重要事項の一つと位置付けています。引き続き、コンプライアンスに関する研修の充実や社内SNSの活用等を通じて啓発活動を行い、リスクの早期発見と対応に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループの主な事業分野である携帯電話等販売市場では、感染症の拡大により2020年4月に一度目の緊急事態宣言が発令され、店舗では時短営業や休業および一部業務の取扱制限等の措置が講じられましたが、同宣言の解除に伴い、同年6月以降、店舗は順次通常営業に戻りました。ただし、2021年4月に発出された3度目の緊急事態宣言においては、キャリアショップ等が入居する施設の休館等により一部店舗の休業が発生しております。当社が運営する他のキャリアショップにおいては、政府・自治体等の要請や通信事業者の方針を踏まえた対策を講じて営業をしております。また、全社方針のもと、営業各拠点に限らずコーポレート組織も含め、テレワークの活用により出社人数を計画的に制限し、クラスター発生等による業務停滞を回避すべく取り組んでおります。

今後も感染症拡大の長期化・深刻化により、当社グループの業績へ影響を及ぼす可能性があります。感染症等による環境・市場変化に対応し、お客様のご要望に沿った利用価値提案を行うことで、お客様満足度を向上させるとともに、お客様との継続的な関係の強化に取り組んでまいります。また、積極的な教育投資、戦略的な店舗投資は引き続き行い、取り扱い商材を拡充してまいります。

(2) 事業固有のリスクについて

通信サービス事業の市場環境や通信事業者の事業方針について

当社グループは、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことにより、当該サービスを提供する事業者から契約取次の対価として手数料を収受しております。この受取手数料の金額、支払対象期間、並びに通話料金に対する割合等の取引条件は、各通信事業者の方針や携帯電話等販売市場でもそれぞれ異なっており、関係法令の改正や通信サービス市場の環境変化、また、各通信事業者の事業方針・取引条件の変更が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これまで同様、通信事業者の方針を踏まえて収益の最大化に取り組むと共に、モバイル事業以外のビジネス育成にも一層取り組み、収益の多様化も目指してまいります。

通信事業者との代理店契約について

当社グループの主な事業分野である携帯電話等の販売・取次事業は、各通信事業者と代理店契約を締結し、所定の条件の下で展開しております。各通信事業者との代理店契約は、通信事業者および当社が契約継続に同意する限り、1年毎に自動更新されます。

但し、破産、民事再生等の法的手続の開始、財務状況の著しい悪化（またはそのおそれ）、営業停止または解散等、当社に所定の事由が生じた場合、信頼関係を著しく損なう行為を行った場合等は、通信事業者が代理店契約を解除できる旨が定められております。

また、当社の株主構成または経営主体に重大な変更等があった場合は、通信事業者において手数料の支払い停止や代理店契約を解除できる旨等が定められているため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、各通信事業者との代理店契約並びに各事業者の方針等の順守と、更なる収益の拡大に取り組んでまいります。

(3) 各事業に共通のリスクについて

業界における競合と新たなサービス等について

携帯電話等販売市場では、従来の代理店間の競争に加え、各通信事業者がオンライン専用プランの提供を開始するなど、競争環境は厳しさを増しておりますので、当社グループで運営中のキャリアショップ等が優位性を確保できない場合には、当社グループの業績は、利益率の低下や販売数の減少等の影響を受ける可能性があります。

加えて、決済サービス事業他では、「新たなサービス」の登場や他の決済手段との競合激化等により、当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。

当社グループは、人財の確保と育成、およびグループの総合力を生かし、収益の確保と更なる企業価値向上を図ると共に、新たな事業創出等も取り組んでまいります。

事業パートナーについて

当社グループは提携や事業パートナーと共同で行う事業があります。当該事業パートナーとは、共同事業の継続・拡大に取り組んでおりますが、共同事業パートナーの方針や経営環境の変化等で、当社の業績や事業継続に影響が出る可能性があります。

当社グループは、共同事業の推進の取り組みと共同事業パートナーとの良好な関係の継続等に努めてまいります。

外部委託先について

当社グループの各事業分野において、専門性の高い部分等で外部委託先と共に事業を遂行することがあります。当該外部委託先との取引においては、事業の目的やその必要性、ならびに信頼性等を考慮して行っておりますが、外部委託先の方針や経営環境の変化等により当社の業績に影響が出る可能性があります。

当社グループは、外部委託先との良好な関係の継続等に努めてまいります。

(4) 今後の事業拡大に向けた企業買収等のリスクについて

当社グループは、今後も事業拡大のため、中小代理店との協力関係の構築やキャリアショップの新設等を行う以外に、企業買収や新たな事業創出/育成に関する投資を行う可能性があります。当該投資等が当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

また、今後の市場動向や経済環境の変化によっては、当該投資等が当初期待した結果を生み出す保証はなく、投資等の実行後の進捗状況によっては、投下資本の回収が困難になる等、当社グループの業績および事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、投資等の実行に際し、当社事業とのシナジーやその効果に留意すると共に、実行後は実績の検証等により効果の最大化に努めてまいります。

(5) 人財の確保について

当社グループでは、更なるお客様満足度および販売品質の向上を図るため、販売スタッフの十分な確保が必要と考えております。しかしながら、携帯電話等販売業界において、スマートフォン等の高機能端末の普及やサービスの多様化に伴う接客時間の増加や店頭業務の複雑化により、人財の確保および定着率の向上が課題となっており、人財が十分に確保できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは事業拡大および多様化を推進しており、専門性等を有する人財の確保や育成にも取り組んでおりますが、当該人財の確保および育成ができない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、正社員化を推進する人事制度の導入、リモートワーク・フレックス勤務等の推進による働き方の多様性、ワークライフバランスの促進等、魅力的な職場環境の構築に努めております。また、グループ会社である「㈱キャリアデザイン・アカデミー」も活用し、人財の育成に全社を挙げて取り組むことで、人財の確保および定着率の向上に努めております。加えて、専門性等を有する人財の採用や育成に取組み続けてまいります。

(6) コンプライアンスの遵守について

当社グループは、各種法令の遵守と共に、コンプライアンスを優先事項として取り組んでおります。当社グループの各事業において、さまざまな商品・サービス・情報を取り扱っておりますが、各事業の拡大並びに収益の確保への取り組みと共に、企業の社会的責任を含めた倫理とその啓発にも注力しております。

また、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次事業において、代理店も含めた不正契約の撲滅や予防策の推進とコンプライアンスの啓発を行っております。しかしながら、個人の情報発信の浸透及び手段の多様化（SNS等）、情報の取扱い・事故への関心の高まりの中、当社の改善や啓発の取り組み負荷も増してきております。これらから、当社のコンプライアンス違反の発生懸念を払拭できず、当該違反が発生することにより、当社グループの業績や社会的信頼に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、今後も、コンプライアンスと啓発等に、日々取り組んでまいります。

(7) 法的規制・法改正等について

電気通信事業者等の代理店業務については、次の法令等の規制があります。

- ・「電気通信事業法」
- ・「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）
- ・「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）
- ・「個人情報保護法」
- ・「携帯電話不正利用防止法」（携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律）

・「下請代金支払遅延等防止法」等

当該法令等について、以下のような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- ・法令等の改正による販売方法や市場の変化、通信事業者との取引条件の変更等があった場合。
- ・総務省等の行政機関による政策の推進、ガイドラインの制定・改定等が実施された場合。
- ・法令等に違反し、当社グループに対する信頼の低下に加えて、損害賠償請求や代理店契約の解除、営業停止等の処分を受けた場合。

また、当社グループの連結財務諸表は、関係法令や基準に準拠して作成しておりますが、これら法令等に変更があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、当該法令等の遵守のため、従業員への教育・啓発を含めた社内管理体制の強化に取り組んでまいります。

(8) 金融の情勢について

金融の情勢においては、米中対立への警戒や感染症拡大による経済の先行き不透明感があるものの、提出日現在において金利水準に大きな変動はありません。

しかしながら、金融の情勢は、増税・感染症による影響の長期化や景気動向等に左右され、また、金利の上昇、金融機関の貸付方針の変更や審査の厳格化などが生じる可能性もあり、これらは、当社の業績や資金戦略に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、金融機関や専門家との情報交換を行う等、金融情勢等の変化や見通しの把握に取り組んでおり、今後も、引き続き努めてまいります。

(9) 災害等のリスクについて

我が国においては、大雨や大型台風、地震の発生頻度は増加傾向にあります。また、これら災害等の被害は、これまでの想定を大きく越える規模のものも起きてきています。

当社グループは、災害等の発生を想定した対策を整備・運用しておりますが、これら災害等の状況により、当社の事業継続や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員の安否確認や安全確保など、緊急危機対応についての手順を纏めており、有事に備えた訓練等の運用を行っております。また、事業継続に重要なシステムの災害対策にも取り組んでおり、今後も、引き続き従業員の安全と事業継続に向けた対応に取り組んでまいります。

(10) 訴訟リスクについて

当社グループには各事業分野において、事業運営に関する訴訟リスクが継続的に存在します。当社グループは、各事業において契約内容の確認等も行っておりますが、訴訟本来の性質を考慮すると係争中または将来発生し得る訴訟の結果を予測することは不可能であり、係争中または将来発生し得る訴訟において、当社グループにとって不利な結果に終わった場合、当社グループの事業展開に支障が生じる、または当社グループに対する信頼が低下する可能性や、当社グループの財政状態および業績に影響を与える可能性があります。

(11) 独立性の確保について

住友商事(株)は当社に対する議決権の割合が50%以下であるものの、当社取締役会の構成員の過半数が同社の出身者であることから、実質支配力基準により当社の親会社に該当しております。

しかしながら、当社グループはすべての事業分野において同社から独立した事業運営を行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。感染症の拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクおよび金融資本市場の変動等には、引き続き留意する必要があるものと考えられます。

当社グループの主な事業分野である携帯電話等販売市場では、感染症の拡大により2020年4月に一度目の緊急事態宣言が発令され、店舗では時短営業や休業および一部業務の取扱制限等の措置が講じられました。その後、同宣言の解除に伴い、同年6月以降、店舗は順次通常営業に戻りました。なお、2021年1月に発令された二度目の緊急事態宣言においては、時短営業や休業等の対象事業に該当しておらず、当社業績への影響は軽微でした。当社は、引き続きお客様に安心してご来店いただけるよう、事前予約制をはじめとした感染症対策を継続してまいります。

一方で、通信事業者はポイントサービスやコンテンツの充実、スマートフォンを利用した決済サービスを通じて、長期的な顧客基盤の維持・拡大に、引き続き注力しております。2020年9月には、各通信事業者の5G（第5世代移動通信システム）商用サービスが出そろい、同年12月には日本電信電話(株)により(株)NTTドコモの完全子会社化がなされました。また、政府による更なる通信料金の値下げ要請に対応した新料金プランおよびオンライン専用プランのサービス提供が開始されるなど、引き続き競争環境に大きな変化が起こっております。

このような事業環境下、当社は2020年11月2日付で、(株)富士通パーソナルズの携帯電話等販売事業を承継するパーソナルズモバイル事業分割準備(株)（同日に(株)TFモバイルソリューションズへ商号変更。以下、「TFM」といいます。）の全株式を取得し、連結子会社としました。さらに、2021年2月1日を効力発生日として同社を吸収合併しております。引き続き業界No.1のポジションを堅持し、サービスの高度化・生産性の向上を図ってまいります。

当社グループの当連結会計年度の携帯電話等販売台数（以下、「販売台数」といいます。）は、357万台と前期を下回りました。売上高については、販売台数の減少および携帯電話端末の平均販売価格が前期に比べ下落した影響を受けましたが、売上総利益をはじめ各段階利益においては、ソリューション事業および決済サービス事業他の好調を受け前期を上回りました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績につきましては、売上高4,508億63百万円（前期比4.9%減）、営業利益140億50百万円（同2.4%増）となりました。

さらに、営業外収益にカード退蔵益59億26百万円（同10.4%増）を計上した結果、経常利益は198億1百万円（同3.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は130億42百万円（同3.3%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、2,338億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ524億48百万円増加いたしました。主な増減要因は次のとおりであります。

イ. 項目別の増減要因

分類項目	前連結会計年度比増減額	主な要因
流動資産	237億11百万円の増加	現金及び預金43億76百万円の増加は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財連結務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書」をご参照下さい。当連結会計年度においては、事業会社の買収等や、前連結会計年度末に比して販売台数の増加や仕入台数の増加があり、受取手形及び売掛金が68億32百万円、棚卸資産が32億57百万円、未収入金が10億53百万円増加いたしました。また、連結子会社においてカード預り金の増加に伴う供託金の増加もあり、差入保証金が85億60百万円増加いたしました。
固定資産	287億36百万円の増加	事業会社の買収等により、店舗等の増加やのれんの発生もあったこと、システムリプレイスのための投資も増加したことから、有形固定資産及び無形固定資産が201億50百万円増加いたしました。また、M&A等による投資有価証券の増加や買収スキームに基づく繰延税金資産も増加したため、投資その他の資産が85億85百万円増加いたしました。

ロ. 報告セグメント別の増減要因

報告セグメント	前連結会計年度比増減額	主な要因
モバイル事業	189億26百万円の増加	事業会社の買収等によるのれんの発生、および買収等や仕入台数が前連結会計年度に比して増加したことにより棚卸資産が増加したこと等によるものであります。
ソリューション事業	36億81百万円の増加	事業会社の買収等によるのれんの発生、および買収等や仕入台数が前連結会計年度に比して増加したことにより棚卸資産が増加したこと等によるものであります。
決済サービス事業他	87億97百万円の増加	主として連結子会社のカード預り金の増加に伴う供託金の増加によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、1,698億円となり、前連結会計年度末に比べ435億24百万円増加いたしました。主な増減要因は次のとおりであります。

イ. 項目別の増減要因

分類項目	前連結会計年度比増減額	主な要因
流動負債	247億81百万円の増加	当連結会計年度においては、事業会社の買収等による従業員の増加や、前連結会計年度末に比して販売台数の増加や仕入台数の増加等があり、人件費関連の負債の増加ならびに買掛金が17億94百万円、未払金が28億74百万円増加いたしました。また、2022年3月期において金融機関に返済する借入金37億51百万円を流動負債に振り替えております。さらに、連結子会社の2020年度におけるカード発行金額が、2019年度におけるカード発行額を上回ったことにより、カード預り金が131億52百万円増加いたしました。
固定負債	187億42百万円の増加	当連結会計年度においては、感染症対策のための資金確保や事業会社の買収等のために金融機関より資金調達を行った結果、長期借入金が183億73百万円増加いたしました。

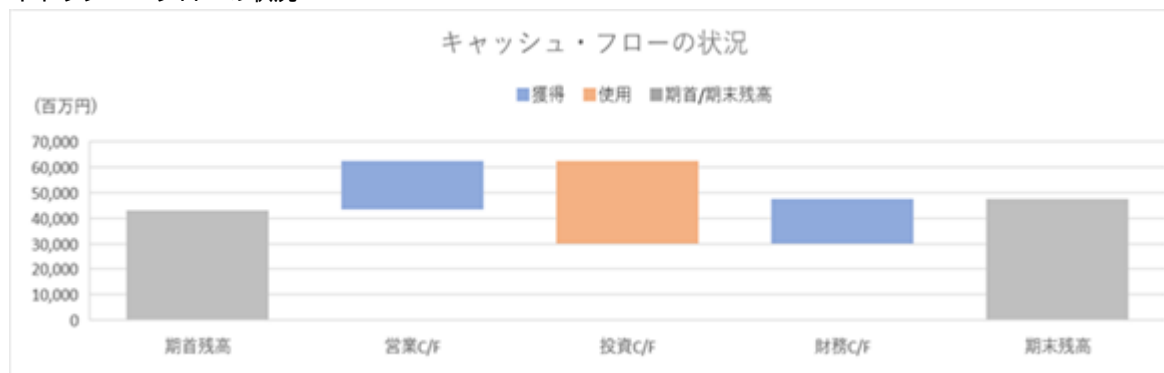
ロ. 報告セグメント別の増減要因

負債は報告セグメント単位での作成をしておりません。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は640億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ89億23百万円増加いたしました。主な増減要因は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結株主資本等変動計算書」をご参照ください。この結果、自己資本比率は27.4% (前連結会計年度末は30.4%) となりました。

キャッシュ・フローの状況



当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ44億76百万円増加し、当連結会計年度末には47億61百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、193億38百万円（前連結会計年度は309億98百万円の獲得）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益200億7百万円計上したことによるものであります。税金等調整前当期純利益についての詳細は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、327億11百万円（前連結会計年度は46億42百万円の使用）となりました。当社グループは事業価値を高めるため、直営ショップの移転・改装、太陽光パネルの設置（ESG投資）および社内システムのリプレイスや拡充等に投資しており、有形固定資産の取得による支出で9億47百万円、ソフトウェアの取得による支出で28億77百万円を使用しております。

また、事業拡大のためM&Aを含む投資を進めた結果、投資有価証券の取得による支出で5億29百万円、関係会社株式の取得による支出で5億41百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出で279億28百万円を使用しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、178億49百万円（前連結会計年度は88億68百万円の使用）となりました。新規借入れによる長期借入れで240億円調達し、配当金を41億71百万円支払っております。

仕入および販売の実績

a. 商品等仕入実績

当連結会計年度の商品等仕入実績(商品仕入高および支払手数料等)をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器等	215,439	92.7
	支払手数料	88,047	96.7
	小計	303,487	93.9
ソリューション事業	移動体通信機器等	15,664	95.7
	支払手数料	6,632	151.3
	小計	22,297	107.4
決済サービス事業他	プリペイドカード等	47,960	123.5
	支払手数料	9,321	108.3
	その他	79	38.9
	小計	57,362	120.4
合計		383,147	97.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売等実績

当連結会計年度の販売等実績(商品売上高および受取手数料等)をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器等	210,558	86.6
	受取手数料	144,909	98.1
	小計	355,468	90.9
ソリューション事業	移動体通信機器等	15,262	102.0
	受取手数料	17,082	112.4
	小計	32,345	107.3
決済サービス事業他	プリペイドカード等	51,150	122.0
	受取手数料	11,738	109.0
	その他	160	45.0
	小計	63,050	118.9
合計		450,863	95.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI(株)	64,209	13.5	50,692	11.2
(株)NTTドコモ	54,770	11.6	60,562	13.4

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況、および 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、通信事業者の事業方針変更、人財の確保、企業買収等があります。

通信事業者の事業方針については、客獲得競争や販売ボリューム重視の施策から、既存のお客様に長くご利用いただけるよう長期契約者の優遇や応対品質重視の施策へ転換が進んでおります。また、各通信事業者が既存料金プランの値下げやオンライン専用プランの提供を開始したことなどにより、事業方針・取引条件の変更が生じた場合には、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。これに対し当社グループでは、積極的な教育投資、戦略的な店舗投資を引き続き行い、応対品質および生産性の向上に取り組んでおります。

人財の確保については、特に人材不足と採用難を課題とする企業が増える中、当社では正社員化と新卒採用に力を入れてまいりました。具体的には、感染症が拡大する中、安定的な職場を提供することで離職率も低減しており、2021年4月1日には152名の新卒社員を迎えることができました。

企業買収等については、当連結会計年度に携帯電話販売代理店として質・量ともにNo. 1を堅持すべく、TFMの子会社化・吸収合併いたしました。引き続き多彩なビジネスモデル、広範な取引関係、全国にある営業拠点等の当社の強みを複合的に活用できる、決済サービス事業、ソリューション事業および新事業の拡大に資する企業買収等に取り組んでまいります。

その他の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(モバイル事業)

モバイル事業においては、感染症の影響により販売台数は前期を下回りましたが、第4四半期連結会計期間においては、通信事業者各社が新料金プランを発表したことなどにより、市場が活性化しました。TFMの子会社化により新たに加わった店舗では、当社独自の商材の販売を開始するなど、統合シナジーも発揮し始めております。

また、第1四半期連結会計期間において通信事業者から感染症対策に関連した特別支援を受けたこと、および年度を通じて販売費及び一般管理費を抑制できたことにより、利益への影響を最小限に留めることができました。

この結果、売上高は3,554億68百万円(前期比9.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は73億26百万円(同6.3%減)となりました。

(ソリューション事業)

法人向けモバイルソリューションにおける販売台数は、TFMの子会社化の影響もあり前期を大きく上回りました。

また、働き方改革によるICT投資の追い風に加え、感染症の拡大が企業のテレワーク導入を前倒しさせる要因となっております。当社グループでは、パソコンまで含めたスマートデバイスの調達・提案、導入支援から、環境構築、保守、運用、アップデートまでの一連のライフサイクルを管理・サポートするLCM(Life Cycle Management)事業を強化するなど、引き続き企業がICT化を進めることで顕在化した社会ニーズに応えております。

固定回線系商材においては、独自ブランドの光アクセスサービス「TG光」の再卸先・顧客に対するサポート品質の向上、システム導入による業務効率化に引き続き取り組み、法人顧客の累計回線数は引き続き堅調に増加しました。

一方で、持分法適用会社において、一過性の損失を計上しました。

この結果、売上高は323億45百万円(前期比7.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は19億35百万円(同9.1%増)となりました。

(決済サービス事業他)

決済サービス事業他においては、在宅時間が増えたことで、ゲームや音楽・動画配信等の様々なデジタルコンテンツの需要は引き続き高い水準にあり、関連するギフトカード・PIN商材の取扱高が前期に比べ増加しました。また、当社販路のコンビニエンスストアでは、リモートワークに必要なイヤホンマイクやUSBケーブルの販売が引き続き好調に推移しました。

その他の新規事業に関しては、小学生向けICTスクールのオンライン開校、eスポーツ事業のオンラインイベント開催など、感染症に対応した新たな形式での取り組みに引き続き注力しました。

海外での決済サービス事業においては、シンガポールでのギフトカード事業およびハウスカード事業が底堅く推移しました。ベトナム進出についても引き続き準備中です。

連結子会社である㈱クオカードでは、「QUOカード」および「QUOカードPay」が自治体等による医療従事者支援等を中心に引き続き多数採用され、発行額が前期に比べ増加しました。「QUOカードPay」は、飲食・ドラッグストア・ファッション等の新たな業態を中心に、順調に加盟店を拡大しております。

この結果、売上高は630億50百万円(前期比18.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は37億80百万円(同24.5%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ. 財務に関する経営者の考え方

当社グループは、資金調達の方針として内部資金または金融機関等からの借入をすることとしております。このうち、借入による資金調達に関しては、金融環境、金利動向等に応じて必要な資金量に見合う金額を調達しております。これらの資金基盤を背景に、企業価値の持続的向上に努めるとともに株主還元にも積極的に取り組んでまいります。

(配当について)

持続的な成長を実現するための事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な配当に努めてまいります。

(配当性向について)

親会社株主に帰属する当期純利益をベースに、30%以上を目途として利益還元を実施することを基本方針としております。

なお、配当性向に対する経営者の考え方に感染症の影響はありません。

ロ. 資金調達に関する経営者の考え方

当社グループの運転資金および投資資金の確保については、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金で充当することを基本としています。更なる資金需要が生じた場合の資金調達に関しては、必要な資金量に見合う金額を適宜判断し、金融機関等からの資金調達を想定しております。

(社債による資金調達について)

現時点では想定しておりません。

(新株発行による増資について)

現時点では想定しておりません。

(グループ会社の資金調達について)

資金調達の安定化と調達コストの低減を図るため、原則としてグループファイナンスにて対応しておりますが、金利水準によっては金融機関より資金調達をしております。

ハ. 主な資金使途

各事業セグメントにおけるM&A、携帯電話端末等の棚卸資産の購入、販売費及び一般管理費の支払い、資産取得等による外部資源の獲得や設備投資、借入の返済および利息の支払い、配当金の支払い等に資金を充当してまいります。

感染症の発生により、当社グループはキャリアショップの重要性を再認識いたしました。引き続きモバイル事業を強化しつつ、その他事業においても将来の成長分野への投資を拡大してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しており、この連結財務諸表の作成にあたっては、重要な会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の金額および開示に影響を与える見積りや判断を必要としています。

この見積りを検討または決定するにあたっては、過去の実績、将来の見通し、発生可能性および金額の合理性その他様々な要素を考慮して、その時点の状況として合理的と考えられる最適な見積りを行っていますが、実際の結果は見積り特有の不確実性（経営環境の変化や見積もった時点での前提条件等）があるため、将来においてこの見積りとは異なる場合があります。

上記の仮定等のもとで、当連結会計年度末の連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては以下のとおりであります。

イ．カード退蔵益の見積り

ロ．固定資産の減損

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

ハ．繰延税金資産の回収可能性

当社グループにおいて、繰延税金資産の回収可能性の判断を行うにあたっては、税効果会計に係る会計基準および繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に準拠して評価を行っております。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性の評価は、将来の業績や課税所得の見積りに依存する部分もあり、以下の事象の発生や状況となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

- ・当社または連結子会社の業績が著しく悪化した場合
- ・税率変更を含む税制の改正等があった場合

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、当社グループの2021年3月期計画の達成状況は以下のとおりです。

なお、当社グループの当連結会計年度の経営成績の前期対比は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上高は計画どおりに推移しました。営業利益は計画比10.6%増、経常利益は計画比6.5%増、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比4.3%増となりました。これは主にソリューション事業および決済サービス事業他において、感染症の影響が追い風に働いたこともあり、各事業の取り扱い商材の販売が増加したことによるものであります。

（単位：百万円）

	2020年 3月期 実績	2021年 3月期 実績	2021年 3月期 計画	前期比	計画比
売上高	474,150	450,863	451,000	4.9%	0.0%
営業利益	13,726	14,050	12,700	2.4%	10.6%
経常利益	19,194	19,801	18,600	3.2%	6.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	12,628	13,042	12,500	3.3%	4.3%

4【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店契約	2021年4月1日から 2022年3月31日まで (自動更新)
"	KDDI(株)	"	"	"	2021年4月1日から 2022年3月31日まで (自動更新)
"		"	FTTH・ADSL等通信サービスの加入取次	営業業務委託契約	2021年4月1日から 2022年3月31日まで (自動更新)
"	ソフトバンク(株)	"	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店契約	2021年4月1日から 2022年3月31日まで (自動更新)
"	東日本電信電話(株) 西日本電信電話(株)	"	FTTH・ADSL等通信サービスの加入取次	販売パートナー契約	2021年4月1日から 2022年3月31日まで

(注) 東日本電信電話(株)および西日本電信電話(株)とは、2021年4月1日から2022年3月31日を契約期間として改めて契約を締結しております。

株式取得による会社の買収

当社は、2020年8月31日付の取締役会において、株式会社富士通パーソナルズの携帯電話等販売事業を吸収分割により承継する会社(パーソナルズモバイル事業分割(株))の全株式を取得し、同社を当社の子会社とすることを決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき、2020年11月2日に同社(同日付で(株)TFモバイルソリューションズへ商号変更)の全株式を取得しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

吸収合併による事業の承継

当社は、2020年11月27日開催の取締役会において、2021年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の非連結子会社である(株)TGCを消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、2020年11月27日付で吸収合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

当社は、2020年12月10日付の取締役会において、2021年2月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の連結子会社である(株)TFモバイルソリューションズを消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、2020年12月10日付で吸収合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社および連結子会社が、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4,107百万円であります。主な設備投資は、次のとおりであります。

(1) モバイル事業関連

携帯電話端末の更なる販売強化の一環として、主に全国の携帯電話販売ショップの改装費・調度品の購入代金等に総額620百万円投資いたしました。

(2) システム関連

営業システムの導入・強化、システムインフラ整備等に3,057百万円投資いたしました。

(3) その他

太陽光パネル設備・事務所改装・什器備品の入替等に428百万円投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、東京都渋谷区の本社をはじめ、国内に3支社、7支店の他、406の携帯電話ショップ等（店舗）を運営しております。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び 運搬具	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
東京本社 (東京都渋谷区) 他 84店舗	モバイル事業 ソリューション事業 決済サービス事業他	・事務所 ・携帯電話 ショップ	856	-	232	233 (13,853.87)	1,322	1,698 (1,015)
西日本支社 (大阪府大阪市北区) 他 58店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	349	-	73	-	423	480 (307)
東海支社 (愛知県名古屋市中区) 他 52店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	351	-	52	-	403	462 (168)
九州支社 (福岡県福岡市博多区) 他 43店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	273	-	34	-	308	344 (131)
北海道支店 (北海道札幌市中央区) 他 20店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	119	-	21	-	141	152 (65)
東北支店 (宮城県仙台市青葉区) 他 38店舗	モバイル事業	"	188	-	40	-	229	260 (113)
新潟支店 (新潟県新潟市中央区) 他 15店舗	モバイル事業	"	48	-	2	-	51	134 (51)
長野支店 (長野県長野市) 他 17店舗	モバイル事業	"	22	-	3	-	25	138 (62)
北陸支店 (石川県金沢市) 他 19店舗	モバイル事業	"	131	-	16	-	147	97 (57)
中国支店 (広島県広島市中区) 他 43店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	66	-	16	-	82	319 (116)
四国支店 (香川県高松市) 他 17店舗	モバイル事業	"	14	-	5	71 (991.74)	90	97 (42)

(注) 従業員数の()は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) (注1)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	器具及び 備品	リース 資産	合計	
(株)クオカード	本社 (東京都中央区) 他 1事業所	決済サービス事業 他	・事務所 ・生産設備	44	-	226	51	322	152 (55)
日本ワムネット(株)	本社 (東京都中央区)	ソリューション事 業	・事務所	0	-	71	-	72	38 (4)
(株)TGパワー	本社 (東京都渋谷区)	決済サービス事業 他	・事務所 ・太陽光パ ネル	2	838	0	-	841	8 (-)
(株)ティーガイアリ テールサービス	本社 (東京都品川区)	モバイル事業	・事務所	-	-	-	-	-	709 (64)

(注) 従業員数の()は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,074,000	56,074,000	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	56,074,000	56,074,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年5月24日 (注)	23,000,000	56,074,000	-	3,154	-	5,640

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	19	106	183	27	15,940	16,295	-
所有株式数(単元)	-	46,895	8,265	371,821	81,891	43	51,696	560,611	12,900
所有株式数の割合(%)	-	8.364	1.474	66.324	14.607	0.007	9.221	100.000	-

(注) 自己株式338,866株は、「個人その他」に3,388単元および「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友商事(株)	東京都千代田区大手町二丁目3-2	23,345,400	41.89
光通信(株)	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	5,516,500	9.90
(株)UH Partners 2	東京都豊島区南池袋二丁目9-9	5,516,500	9.90
(株)UH Partners 3	東京都豊島区南池袋二丁目9-9	2,727,200	4.89
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,781,000	3.20
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	926,800	1.66
ティーガイア従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1-18	880,100	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONT, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15-1)	513,300	0.92
SMBC日興証券(株)	東京都千代田区丸の内三丁目3-1	512,100	0.92
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券(株))	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13-1)	444,900	0.80
計		42,163,800	75.65

(注) 1. 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)、(株)日本カストディ銀行の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

2. 当社は、自己株式を338,866株保有しています。

3. 前事業年度末において主要株主であった(株)光通信は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 338,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,722,300	557,223	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 12,900	-	-
発行済株式総数	56,074,000	-	-
総株主の議決権	-	557,223	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	338,800	-	338,800	0.60
計	-	338,800	-	338,800	0.60

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	2,961	6,191,451	-	-
保有自己株式数	338,866	-	338,866	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式ならびに譲渡制限付株式報酬による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績の進展状況に応じて、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、配当性向30%以上を目処として利益還元を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については定時株主総会であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり37.5円に決定いたしました。年間配当金は、2020年12月の中間配当金37.5円と合わせ、1株当たり75円(前期と同額)となります。この結果、当連結会計年度の配当性向は32.1%となりました。

なお、内部留保資金の用途につきましては、既存事業の基盤拡充・強化、人材育成、戦略的投資、新事業等に充当する方針であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第30期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月5日 取締役会決議	2,090	37.5
2021年6月18日 定時株主総会決議	2,090	37.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業活動を律する枠組みとして捉え、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であると考えております。加えて、顧客、取引先、従業員、地域社会等、株主以外のステークホルダーに対してもそれぞれの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築を果たしていく必要があると考えており、これらのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、当社ウェブサイトにて開示しております。また、より良いガバナンス体制を構築・維持しつつ、事業活動の遂行に努めることが社会における企業としての使命であるとの認識の下、「経営の透明性の確保」および「企業価値の向上」の両面から、制度的枠組みを整えるとともに実効を上げるべく日常活動を推進しております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、業務に精通した取締役を中心にスピード感のある経営が可能であると同時に、通信業界や企業経営に精通している社外取締役が取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言を行っております。

また、企業経営、財務、経理、会計、法務等の専門的な見識を有する監査役が、内部監査部・会計監査人と連携して監査を行うことにより業務の適正性を確保できる体制となっているため、「監査役会設置会社」の形態を採用しております。

各機関における機能、運営、活動状況は以下のとおりです。

〔取締役会および取締役〕

取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督します。取締役会は、社外取締役4名を含む全取締役9名（内、独立役員4名）で構成され、全監査役4名（内、独立役員2名）も出席し、毎月1回定時取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営を実現しております。

なお、取締役の選任方針は以下のとおりであります。

1) 取締役（社内）

取締役（社内）は、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を有し、情報通信分野をはじめとする専門的知識と豊富な経験を兼ね備えたものを候補者とし、その性別、国籍は問わない。

2) 社外取締役

社外取締役は、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を有し、業務執行の監督および出身分野や企業経営における広範な知識・経験に基づく外部的視点からの助言が行えるものを候補者とし、その性別、国籍は問わない。

〔監査役会および監査役〕

当社の監査役4名のうち、社外監査役は2名（内、独立役員2名）であり、職歴や経験、専門的な知識等を生かして適法性の監査に留まらず、公正・中立な立場から経営全般に関する助言を行っております。監査役会は、原則として月1回開催され、監査役4名が協議・報告等を行っております。また、監査役が、取締役会等を始めとする社内の重要会議に出席し、経営方針の決定状況および取締役の職務執行状況を監視する体制となっております。さらに監査役は内部監査部および会計監査人との連携を適宜図り、意見交換および情報交換を通じて内部統制体制の強化に努めております。

なお、監査役の選任方針は以下のとおりであります。

誠実な人格、経営に対する高い識見・経験・能力、業務上の専門的知識とマネジメント経験を持ち、当社の持続的成長・発展と中長期的な企業価値の向上に資すると判断されるものを候補者とし、国籍・性別等は問わない。特に独立社外監査役については、法律・会計・企業経営等における高度な専門知識と豊富な経験を有するものを候補者とする。

〔指名諮問委員会および報酬諮問委員会〕

当社は、経営の透明性を高めるべく、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会は、取締役および上席執行役員以上の執行役員の選任・解任案を、報酬諮問委員会は取締役および執行役員の報酬案等を取締役会に対し提案することを目的としております。

指名諮問委員会および報酬諮問委員会は、社外取締役および代表取締役ならびに代表取締役社長が指名する取締役から構成され、委員は取締役会にて決定されます。

〔会社の機関の名称および構成員〕

1) 取締役会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会

役職	氏名	取締役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役社長	金治 伸隆			
取締役	近田 剛	○		
取締役	石田 将人	○		
取締役	菅井 博之	○		
取締役	榎木 克哉	○	○	○
社外取締役	浅羽 登志也	○	○	○
社外取締役	出口 恭子	○	○	○
社外取締役	鎌田 淳一	○	○	○
社外取締役	諸星 俊男	○	○	○

○は構成員、 は当該議長に該当する者

- ・ 取締役会は、原則として毎月1回開催し、その他必要の都度、随時開催する。
- ・ 指名諮問委員会は、取締役または上席執行役員以上の執行役員の選任・解任を決議する取締役会の招集前に開催する。但し、委員によって課題が提起された場合には、必要に応じて都度開催する。
- ・ 報酬諮問委員会は、取締役または執行役員の報酬額等を決議する取締役会の招集前に開催する。但し、委員によって課題が提起された場合には、必要に応じて都度開催する。

2) 監査役会

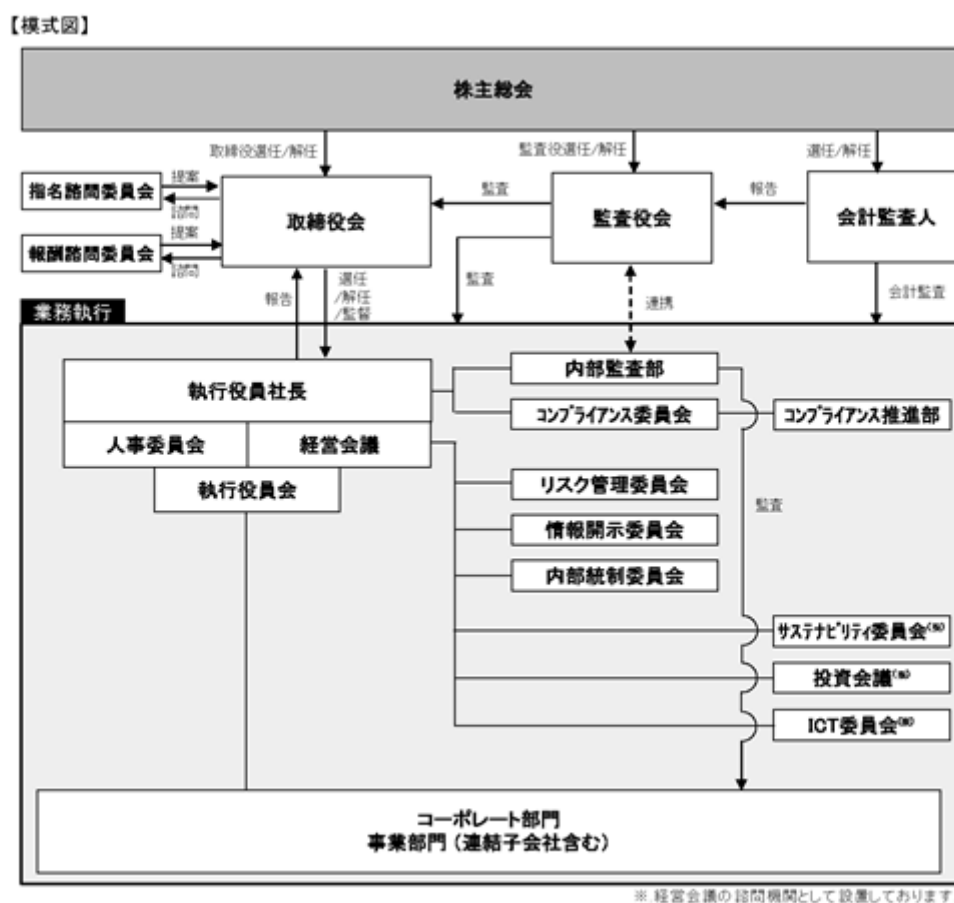
役職	氏名	監査役会
常勤監査役	奥谷 直也	○
常勤監査役	橋本 良	
社外監査役	蒲 俊郎	○
社外監査役	北川 哲雄	○

○は構成員、 は当該議長に該当する者

監査役会は定期に開催する。但し、必要あるときは随時開催することができる。

3) 会社の機関の内容および内部統制システムを示す図表

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システムの概要についての模式図は下記のとおりとなっております。



企業統治に関するその他の事項

内部統制に関する体制や環境の整備状況

- 1) 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制
 - ・法令遵守および倫理維持（「コンプライアンス」）を業務遂行上の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス規程」を制定し、全ての役職員に遵守を求めています。
 - ・チーフコンプライアンスオフィサー（委員長）を設置し、社長および役付執行役員等を構成メンバーとするコンプライアンス委員会を「コンプライアンス委員会規程」に基づき随時開催するとともに、その下部実行組織としてコンプライアンス推進部を設置し、コンプライアンス体制の整備と有効性の維持・向上を図っております。
 - ・コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、役職員を対象とするコンプライアンス研修を整備・充実しております。
 - ・コンプライアンスに関する報告・相談ルートは、社外の弁護士および第三者機関へのものも含め社内外に複数設置しております。
 - ・コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処しております。
 - ・法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、定期的に監査を行い会社経営に対する影響の評価分析を行っております。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理につき、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報（電磁的記録含む）を「文書管理規程」、「情報システム管理規程」等の社内規程に従って適切に保存および管理し、必要に応じて保存および管理状況の検証、規程等の見直しを行っております。
 - ・取締役および監査役は、これらの文書等をその要請に基づき速やかに閲覧できるものとしております。

- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループの事業活動に係る様々な損失の危険(「リスク」)の管理とそれらリスクの顕在化を未然に防止する目的で、リスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、リスク発生時には迅速かつ確かな施策が実施できるように、「リスク管理規程」等を制定し、リスクの種類に応じ所管責任部署を定めております。また、リスク管理委員会を定期的に開催し、リスク管理体制の構築、維持、向上を図っております。
 - ・当社グループの各組織の長は、「職務権限規程」等に基づき付与された権限の範囲内で事業を履行し、事業の履行に伴うリスクを管理しております。付与された権限を越える事業を行う場合は「職務権限規程」等に定める稟議申請・報告手続きを行い、許可された当該事業の履行に係るリスクを管理しております。
 - ・内部監査部は、「内部監査規程」に従い、当社の本部・支社および部・支店ならびに当社子会社において、法令・定款・諸規程に従って適法かつ適正に業務が行われているかどうかを定期的に監査し、監査結果を社長に報告しております。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督いたします。また、取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲内としております。
 - ・経営会議を設置し、会社経営全般に関する重要な方針や取締役会付議・報告事項等、経営に関わる重要事項について協議を行っております。また、経営会議メンバー相互の情報交換を通じて、業務執行上の意思疎通の円滑化を図っております。
 - ・執行役員制度：経営における「意思決定ならびに業務執行監督」機能と、「業務執行」機能とを分離することにより、取締役会の機能を強化するとともに業務執行の迅速化を図っております。執行役員は取締役会により選任され、取締役会が定める責務を遂行しております。
 - ・本部・支社および部・支店を業務執行単位とし、本部長・支社長および部長・支店長に対して「職務権限規程」に基づく一定の権限を付与することで、現場に密着したスピード感のある経営を実践させております。また、本部・支社および部・支店を採算単位とすることで、本部・支社における経営状況の透明性を確保しております。
 - ・稟議申請・報告制度：職務執行については、職務権限および業務分掌等の規程に基づき、権限と責任を明確にした権限の委譲を行い、迅速な職務の執行を確保しております。権限を越える事項の実施については、管理部門等の専門分野の見地から審議の上、規程に定められた決裁を受けております。必要に応じて規程および稟議申請・報告手続き等の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。
- 5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の自立経営を原則とした上で、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業と最も関係が深い事業を担当する本部・支社および部・支店等が所轄責任部署となり、子会社の営業成績・財務情報その他の重要な情報について定期的に報告を求め、子会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・維持するとともに、「関係会社管理規程」に基づく事項および「内部監査規程」に基づく監査の結果について報告を求めています。また、出資者として適切な意思表示を子会社の経営者に対して行っております。
 - ・グループ企業全体としてのコンプライアンス体制構築と運用を行い、必要に応じて外部の法律事務所にアドバイスを受ける体制を整備しております。また当社グループの役職員に対し、年一回、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
 - ・「関係会社管理規程」において子会社における職務権限、指揮命令系統を定めて、これに準拠した体制を構築させております。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役が監査役の職務を補助する職員を必要とする場合、代表取締役に対して監査業務を補助するのに必要な知識・能力を具備した職員を配置することを要請できるものとしております。
- 7) 前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項
- ・前号により配置される職員に対する指揮命令権は監査役にあり、取締役からの指揮命令は受けないものとしております。また、前号により配置される職員の独立性・実効性を確保するため、当該職員の人事評価や人事異動、懲戒等に関しては、代表取締役が常勤監査役の同意を得た上で決定しております。

- 8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会、およびその他の重要な会議に出席することができます。
 - ・ 監査役は、重要関係書類等の閲覧および当該資料の提出を要求できます。
 - ・ 監査役は、随時必要に応じ、当社グループの役職員からの報告を受けることができます。
 - ・ 監査役は、子会社の往査ならびに子会社の監査役との日頃の連携を通して、子会社管理の状況の監査を行っております。
 - ・ 取締役および当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、以下の事態については、監査役会または監査役会が指名する監査役（以下、「特定監査役」）に対して、報告を行っております。
 1. 会社に著しい損害や重大なコンプライアンス違反が発生した場合および発生のおそれがある場合
 2. 特定監査役が報告を求めた事項、その他監査上必要と判断される事項（例、後発事象）
 3. 「コンプライアンス報告・相談規程」において、当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に直接通報をすることができる旨を定めるとともに、当該通報したこと自体による解雇その他の不利益な取扱いの禁止を明記する。
- 9) その他監査役への監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ・ 取締役は、監査役への職責等を明確にした監査役監査基準を熟知し、監査役監査の重要性等を十分認識しております。また、監査の環境整備を行っております。
 - ・ 監査役は、内部監査部と緊密な連携を保ち、内部監査部より内部監査の計画および結果について適時報告を受け、効率的な監査に役立てております。
 - ・ 監査役は、会計監査人との定期的会合の開催や期末実地監査への立会い等を通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、監査活動の効率化、質的向上に努めております。
- 10) 監査役への職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役への職務の執行に必要でない認められた場合を除き、当該費用または債務を処理しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役は、会社法第427条第1項および当社定款第28条、第38条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意にしてかつ重大な過失がないときに限られます。

定款で取締役の定数について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と別段の定めをした内容

取締役の員数については12名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議および取締役を解任する場合における株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由、ならびに株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

イ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

- 1) 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- 2) 当社は、従来どおりの中間期末日および期末日を基準とした年2回の配当を行っております。中間配当については、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- 3) 当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規程の定めにより、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ロ. 株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

決議の方法について当社定款では、株主総会の円滑な運営を行うため、次の内容を定めております。

株主総会の決議は、法令または当社定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。また、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員社長	金治 伸隆	1960年3月18日生	1983年4月 住友商事(株)入社 1988年6月 同社サウジアラビア駐在 2001年8月 米国住友商事会社(ニューヨーク) 2005年4月 Presidio STX, LLC(米国)社長 2007年10月 住友商事(株)ネットビジネス事業部長 2008年10月 同社モバイル&インターネット事業部長 2013年6月 当社社外取締役 2014年4月 当社取締役副社長執行役員管理第一本部長 2015年4月 当社取締役副社長執行役員コーポレート戦略本部長 2016年4月 当社取締役副社長執行役員スマートライフ事業本部長兼ソリューション事業本部およびネットワーク事業本部分掌 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2017年12月 (株)クオカード取締役(現任) 2020年6月 (一社)全国携帯電話販売代理店協会代表理事会長(現任)	2021年6月 ~ 2022年6月	7,980
取締役 副社長執行役員	近田 剛	1963年3月13日生	1985年4月 住友商事(株)入社 1992年7月 上海住友商事(中国)機電部長 2003年10月 Sumitomo Corporation Equity Asia Limited(香港)社長 2010年4月 住友商事(株)新事業投資部長 2013年4月 同社投資開発部長 2014年8月 同社投資開発部長兼通信事業部長 2015年4月 同社総合モバイル事業部長 2015年6月 当社社外取締役 2016年4月 当社取締役専務執行役員コーポレート戦略本部長兼中国事業推進部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員コーポレート戦略本部長兼業務改革推進部長 2017年12月 当社取締役専務執行役員(株)クオカード代表取締役社長 2019年4月 当社取締役副社長執行役員(株)クオカード代表取締役社長(現任)	2021年6月 ~ 2022年6月	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 副社長執行役員	石田 将人	1960年12月1日生	1983年4月 住友商事㈱入社 2001年4月 SMS Construction & Mining Systems Inc. (カナダ) 社長 2007年4月 住友商事㈱建設機械第三部長 2011年4月 同社建設機械事業本部長 2015年4月 同社執行役員欧阿中東CIS 総支配人補佐(アラブ首長国連邦)兼中東支配人兼中東住友商會社社長 2017年4月 住友商事㈱執行役員欧阿中東CIS 総支配人補佐(アラブ首長国連邦)兼中東支配人 2018年4月 同社常務執行役員欧阿中東CIS 総支配人(英国)兼欧州住友商事ホールディング会社会長 2020年4月 当社副社長執行役員CSO人事・総務、法務、経営企画、渉外担当 2020年6月 当社取締役副社長執行役員CSO人事・総務、法務、経営企画、渉外担当(現任)	2021年6月 ~ 2022年6月	700
取締役 副社長執行役員	菅井 博之	1961年2月6日生	1984年4月 住友商事㈱入社 2001年5月 米国住友商會社(ニューヨーク) 2009年11月 中国住友商事グループ 財務經理グループ長(上海) 2013年11月 住友商事㈱メディア・生活関連經理部長 2017年4月 同社主計部長 2019年4月 同社執行役員コーポレート部門財務・經理・リスクマネジメント担当役員補佐(經理担当)兼主計部長 2021年4月 当社副社長執行役員CFO主計・財務、精算、リスク管理、物流担当 2021年6月 当社取締役副社長執行役員CFO主計・財務、精算、リスク管理、物流担当(現任)	2021年6月 ~ 2022年6月	-
取締役	榎木 克哉	1966年6月28日生	1990年4月 住友商事㈱入社 1994年1月 同社イスラマバード事務所長付(パキスタン) 2004年9月 同社モスクワ事務所 IT&Telecom Unit(ロシア連邦) 2005年2月 ZAO Prestige Internet(ロシア連邦) Director, Market & Business Development 2012年6月 CIS 住友商會社(ロシア連邦) Director, ICT Business Division 2018年4月 住友商事㈱スマートインフラ事業部長 2020年4月 同社スマートプラットフォーム事業本部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	2021年6月 ~ 2022年6月	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	浅羽 登志也	1962年6月12日生	1989年4月 (株)リクルート入社 1995年4月 (株)インターネットイニシアティブネットワーク技術部長 1996年3月 IJ America Inc. Director 1997年9月 インターネットマルチフィールド(株)取締役技術部長 1998年10月 (株)クロスウェイコミュニケーションズ技術企画部長 1999年6月 同社取締役 1999年6月 (株)インターネットイニシアティブ取締役Co-CTO 2004年6月 同社取締役副社長(2009年6月退任) 2004年6月 エヌ・ティ・テレゾナント(株)取締役 2008年6月 (株)IJイノベーションインスティテュート代表取締役 2012年4月 (株)ストラトスフィア代表取締役 2015年6月 (株)IJイノベーションインスティテュート取締役(現任) 2015年6月 ガイアラボ(同)代表社員(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年11月 (一社)日本品質管理学会代表理事副会長 2018年12月 (株)パロンゴ監査役(現任)	2021年6月 ~ 2022年6月	400
取締役	出口 恭子	1965年12月12日生	1989年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 1998年2月 ディズニー・ストア・ジャパン(株)プランニングシニアディレクター 1999年2月 同社シニアファイナンスディレクター 2001年3月 日本GEプラスチック(株)取締役CFO 2004年4月 Janssen Pharmaceutica(現Ortho Neurologics)(米国)プロダクト・ディレクター 2005年9月 Janssen-Cilag Pty Ltd.(オーストラリア)消化器領域・疼痛・OTC事業部門本部長 2007年1月 ヤンセンファーマ(株)マーケティング本部副本部長 2009年8月 日本ストライカー(株)取締役グローバルマーケティングバイスプレジデント 2012年1月 同社代表取締役社長 2013年3月 (株)ベルシステム24専務執行役社長室長兼経理財務本部管掌(2014年1月退任) 2014年3月 アップイ(同)社長 2014年7月 日本スキー場開発(株)社外取締役(現任) 2015年2月 医療法人社団色空会最高執行責任者 2015年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授(現任) 2016年3月 クックパッド(株)社外取締役(2018年3月退任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年8月 医療法人社団色空会副院長 2019年6月 (株)NHKテクノロジーズ社外取締役(現任) 2020年1月 Heartseed(株)社外取締役(現任)	2021年6月 ~ 2022年6月	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	鎌田 淳一	1953年11月28日生	1978年4月 日立金属(株)入社 1992年1月 HMT Technology Inc. (米国) CFO 1999年5月 LET Inc. (フィリピン) 管理部長 2000年11月 Hitachi Metals America (米国) 副社長兼CFO 2005年1月 日立金属(株)人事総務部長 2008年4月 同社事業役員経営企画室長 2011年4月 同社事業役員配管機器カンパニープレジデント 2014年4月 同社事業役員常務Hitachi Metals America (米国) 社長兼CEO 2015年6月 同社取締役 2018年6月 当社社外取締役(現任)	2021年6月 ～ 2022年6月	1,300
取締役	諸星 俊男	1953年8月24日生	1976年4月 富士通(株)入社 1998年6月 Fujitsu PC Corporation (米国) 社長兼CEO 2004年6月 Fujitsu Computer Systems Corporation(現 Fujitsu America Inc.) (米国) 社長兼CEO 2005年10月 富士通(株) 経営執行役(2007年6月退任) 2007年7月 EMC ジャパン(株) 代表取締役社長兼EMC Corporation (米国) 副社長 2012年1月 日本NCR(株) 代表取締役社長CEO兼NCR Corporation (米国) 北アジア地区代表(2015年2月退任) 2015年5月 安川情報システム(株)(現 (株)YE DIGITAL) 代表取締役社長 2018年3月 日本ペイントホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2018年8月 ウイングアーク1st(株) 社外取締役 2020年6月 当社社外取締役(現任)	2021年6月 ～ 2022年6月	-
監査役 (常勤)	奥谷 直也	1960年5月16日生	1983年4月 住友商事(株)入社 1993年5月 シンガポール住友商事 2013年1月 住友商事(株)環境・CSR部長 2015年4月 当社常務執行役員スマートライフ事業本部長兼スマートサービス推進部長 2016年4月 当社常務執行役員社長付 2016年6月 当社常勤監査役(現任) 2016年6月 日本ワムネット(株)監査役(2019年6月退任)	2020年6月 ～ 2024年6月	500
監査役 (常勤)	橋本 良	1959年12月6日生	1982年4月 住友商事(株)入社 1996年12月 英国住友商事会社(ロンドン) 2000年6月 ベネルックス住友商事会社(ブラッセル) 2008年9月 住友商事(株)秘書部長 2011年6月 同社フィナンシャル業務部長 2013年3月 同社コーポレート経理部長兼フィナンシャル・リソースズグループ長付兼住友商事フィナンシャルマネジメント(株) 2015年4月 同社コーポレート経理部長兼住友商事フィナンシャルマネジメント(株) 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	2019年6月 ～ 2023年6月	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (非常勤)	蒲 俊郎	1960年9月10日生	1993年4月 弁護士登録 2003年6月 城山タワー法律事務所設立代表弁護士(現任) 2005年4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科教授 2006年3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)社外監査役(現任) 2007年8月 (株)ケイブ社外監査役 2010年4月 桐蔭法科大学院法科大学院長 2013年6月 当社社外監査役(現任) 2014年6月 学校法人桐蔭学園理事 2015年3月 (株)ピアラ社外監査役(現任) 2015年6月 一般財団法人東京都営交通協力会理事(現任) 2017年4月 (株)J.Score社外監査役(現任) 2019年8月 (株)ケイブ社外取締役(監査等委員) 2021年4月 桐蔭法務研究支援センター長(現任) 2021年4月 桐蔭横浜大学法学研究科客員教授(現任)	2021年6月 ~ 2025年6月	5,000
監査役 (非常勤)	北川 哲雄	1961年8月17日生	1985年9月 青山監査法人入社 1989年3月 公認会計士登録 2002年7月 中央青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)代表社員 同法人化学・医薬・産業資材監査部リーダー 2013年7月 同法人リスク管理・コンプライアンス室独立性管理グループリーダー 2014年8月 日本公認会計士協会倫理委員会副委員長 2016年6月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)退職 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2017年12月 金融庁 公認会計士・監査審査会 公認会計士試験試験委員 2019年6月 大王製紙(株)社外取締役(現任)	2021年6月 ~ 2025年6月	-
計		13名			18,680

- (注) 1. 取締役 浅羽登志也氏、取締役 出口恭子氏、取締役 鎌田淳一氏および取締役 諸星俊男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 蒲俊郎氏および監査役 北川哲雄氏は、社外監査役であります。

社外役員の状況

イ．独立性判断基準

当社は、次の各項目のいずれにも該当しない場合に独立性を有しているものと判断しております。

(社外取締役)

1. 当社、当社の連結子会社および持分法適用会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者であるもの、または過去において業務執行者であったもの
2. 当社の親会社・兄弟会社の取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの、または過去10年間に於いて当社の現在の親会社・兄弟会社の取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であったもの
3. 当社グループを主要な取引先とするもの、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、取引先の直近の事業年度における年間総売上高の2%以上の取引）
4. 当社グループの主要な取引先、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、当社グループの直近の事業年度における年間連結総売上高の2%以上の取引）
5. 当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供するもの（但し、当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体に属するもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
6. 当社グループの主要借入先もしくはその業務執行者であるもの（主要な借入とは直近の事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資しているもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
7. 当社の主要株主もしくはその業務執行者であるもの、または過去5年間に於いてこれに該当していたもの
8. 当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けているもの（但し、当該寄付を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体の業務執行者であるもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
9. 当社の会計監査人またはその社員等として当社グループの監査業務を担当しているもの、または過去3年間に於いて当該社員等として当社グループの監査業務を担当していたもの
10. 当社が現在主要株主である会社の取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの
11. 当社グループから取締役もしくは監査役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、執行役または執行役員であるもの
12. 当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当するものの二親等以内の親族であるもの、または過去3年間に於いて、当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当したものの二親等以内の親族であるもの
13. 上記2から10のいずれかに掲げるもの（但し、重要な地位にあるものに限る）の二親等以内の親族であるもの
14. 当社の社外取締役として任期が8年を超えているもの
15. 前各号のほか、当社グループと利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有しているもの

(社外監査役)

1. 当社の連結子会社および持分法適用会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者であるもの、または過去において業務執行者であったもの
2. 当社の親会社・兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの、または過去10年間に於いて当社の現在の親会社・兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であったもの
3. 当社グループを主要な取引先とするもの、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、取引先の直近の事業年度における年間総売上高の2%以上の取引）
4. 当社グループの主要な取引先、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、当社グループの直近の事業年度における年間連結総売上高の2%以上の取引）
5. 当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供するもの（但し、当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体に属するもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの

6. 当社グループの主要借入先もしくはその業務執行者であるもの（主要な借入とは直近の事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資しているもの）、または過去3年間にこれに該当していたもの
7. 当社の主要株主もしくはその業務執行者であるもの、または過去5年間にこれに該当していたもの
8. 当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けているもの（但し、当該寄付を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体の業務執行者であるもの）、または過去3年間にこれに該当していたもの
9. 当社の会計監査人またはその社員等として当社グループの監査業務を担当しているもの、または過去3年間にこれに該当していたもの
10. 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの
11. 当社グループから取締役もしくは監査役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員であるもの
12. 当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当するものの二親等以内の親族であるもの、または過去3年間にこれに該当していたもの
13. 上記 から のいずれかに掲げるもの（但し、重要な地位にあるものに限る）の二親等以内の親族であるもの
14. 前各号のほか、当社グループと利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有しているもの

ロ. 会社と社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係の概要
当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 浅羽登志也氏は、長年にわたって日本のインターネットの立ち上げとサービスの構築に携わり、また、IT関連企業等においてCTOや代表取締役を務めるなど、ITのスペシャリストおよび経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役 出口恭子氏は、長年にわたって多岐にわたる事業法人においてファイナンス業務に携わり、また、CFOや代表取締役を務めるなど、ファイナンスのスペシャリストおよび経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役 鎌田淳一氏は、日立金属(株)において、人事総務部長、経営企画室長、取締役等を歴任し、長年にわたって経営の中核に携わり、企業経営のスペシャリストおよび経営者として広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役 諸星俊男氏は、富士通(株)において、海外子会社の社長等を経て、経営執行役として経営の中核に携わり、その後も多くのIT企業において代表取締役社長を務めるなど、長年にわたってITビジネスの推進および企業経営に携わり、ITビジネスのスペシャリストおよび経営者としての広範な知識と経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役 蒲俊郎氏は、弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験と見識を有し、更にIT・インターネット分野においても深い見識を有しております。また、2013年からは、当社の社外監査役として適切な監査を実施いただいております。これらの経験と見識を、経営全般の監視と適正な監査活動に活かしていただく観点から、社外監査役として招聘しております。また、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役 北川哲雄氏は、公認会計士として財務・会計分野に精通し、豊富な経験と見識を有しており、これらの経験と見識を、経営全般の監視と適正な監査活動に活かしていただく観点から、社外監査役として招聘しております。また、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

なお、社外取締役および社外監査役個人と当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役および社外監査役による当社株式の保有状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等(2) 役員の状況 役員一覧 所有株式数」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えております。

社外監査役は、監査役会等を通じて経営会議事案、内部監査報告、職務執行状況、その他内部統制部門に関する情報を共有し、また、代表取締役や社外取締役と監査役間の定期的な会合に出席する等、取締役の職務執行状況を監査する体制を整えております。社外監査役の内、1名は弁護士であり、主に法的な見地から、1名は公認会計士の資格を有し、主に財務・会計の見地から、取締役会において各々の専門性を活かした発言等により経営監視の強化を図るとともに、意見交換および情報交換を行っております。また、会計監査人より随時に監査計画、会計監査結果の報告等を受け、意見交換を行い、適宜連携を図る体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員および手続

当社の監査役会の体制の概要は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由」に記載のとおりです。また、監査役の業務を補佐する使用人1名が監査役スタッフとして従事しております。

監査役は、期初に監査計画を策定したうえで、取締役会に報告し、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役や当社および子会社の主要な役職員へのヒアリング、本社・支社・支店・直営店・子会社への往査、重要書類の閲覧等を通じて、職務執行状況の把握と監視に努めるとともに、取締役等による意思決定の過程と職務の執行に関して監査を行っております。また、代表取締役社長とは随時、社外取締役とは定期的に会合し、職務執行状況の確認を行っております。さらに、内部監査部や会計監査人との連携を適宜図り、意見交換および情報交換を通じて監査活動に役立てております。

なお、監査役の略歴は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりですが、このうち、常勤監査役奥谷直也氏、橋本良氏、および社外監査役蒲俊郎氏、北川哲雄氏は、以下のとおり、財務および会計または法務に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役奥谷直也氏は、中小企業診断士の資格を有しております。
- ・常勤監査役橋本良氏は、長年にわたり経理および財務業務に携わってきた経験があります。
- ・社外監査役蒲俊郎氏は、弁護士の資格を有しております。
- ・社外監査役北川哲雄氏は、公認会計士の資格を有しております。

ロ. 当事業年度における監査役および監査役会の活動状況

(監査役会開催頻度と各監査役の出席状況)

監査役会は、原則として月1回開催しており、必要に応じて随時に開催されます。当事業年度においては計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

	氏名	出席回数(回) / 開催回数(回)
常勤監査役	奥谷 直也	12/12 (出席率100%)
	橋本 良	12/12 (出席率100%)
社外監査役	蒲 俊郎	12/12 (出席率100%)
	北川 哲雄	12/12 (出席率100%)

: 監査役会議長

(監査役会における主な検討事項)

当事業年度において監査役会における主要な検討事項は以下のとおりでした。

- ・ 監査方針、監査計画の検討および策定ならびに承認
- ・ 内部統制システムの整備および運用状況の検証
- ・ 重点監査項目の検証(コーポレート・ガバナンス体制の有効性の検証、コンプライアンス推進体制の検証、リスク管理体制高度化の検証、グループ会社のガバナンス体制の検証等)
- ・ 会計監査人の監査上の主要な検討事項
- ・ 会計監査人の監査の相当性、評価ならびに選任、報酬に関する事項
- ・ 利益相反取引の有無および取引内容の確認
- ・ BCP対応に関する検証

(常勤および社外監査役の活動状況)

当事業年度において、監査役は下記に示す内容の監査活動を行いました。常勤監査役が当社および子会社の役職員に対するヒアリング、往査、取締役会以外の重要会議への出席、子会社監査役との情報連絡会の開催を分担し、社外監査役においては、常勤監査役より情報や資料の共有を受け、それぞれの専門的見地から助言・提言を行っております。なお、当事業年度は感染症拡大防止措置等の観点から、リモート監査活動を併用して監査品質を維持しております。

項目	活動内容・状況
代表取締役社長との会合	常勤監査役は代表取締役社長と随時に会合を実施し、加えて監査役会メンバー全員と代表取締役社長との会合を当事業年度は3回実施いたしました。経営戦略上の課題、対処すべき事項、企業体質の強化、内部統制上の課題等について、代表取締役社長の主張や方針を確認するとともに意見交換し、意思疎通を図りました。
独立社外取締役との会合	当事業年度は3回実施いたしました。経営戦略上の課題および懸念事項、対処すべき事項、内部統制上の課題等について、専門的見地からの助言等を受け、意見交換を行いました。
当社および子会社の主要な役職員に対するヒアリング	個別にヒアリングを実施し、担当職務に関わる重要事項や懸念事項について説明を求め、質疑・確認を行いました。
本社、支社、支店、直営店、および子会社への往査	往査を通じて、担当職務に関わる重要事項や懸念事項について検証や確認を行いました。
取締役会以外の重要会議への出席	経営会議、情報開示委員会、内部統制委員会、執行役員会、人事委員会、予算会議その他複数の会議等へ出席し、経営戦略上の重要事項に関する議事の経過や結果、進捗等の確認を行いました。 また、指名諮問委員会1回、報酬諮問委員会2回にオブザーバーとして出席し、議事の経過及び結果の確認を行いました。
子会社監査役との情報連絡会の開催	当事業年度は2回開催いたしました。子会社監査役としての子会社に対する監査活動の進捗状況ならびに重要事項や共有事項について意見交換を行いました。
内部監査部との連携	内部監査部からの内部監査計画の説明、代表取締役社長に対する結果報告を受け、意見交換および情報交換を行いました。
会計監査人との連携	会計監査人による監査計画の説明、四半期レビュー結果報告、および期末監査結果報告の年間9回の会合を通じて、重要事項、検討事項等の確認・質疑を行うとともに、2021年3月期から監査報告書への記載がなされる監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）に対する意見交換を行いました。

内部監査の状況

イ.組織、人員および手続等の概要

当社は独立した社長直轄の内部監査部を設置しており、内部監査規程に基づき、会計監査・業務監査（定例業務監査・個人情報保護監査）等を実施しております。具体的には、当社の本部・支社、および部・支店ならびに当社子会社において、法令、定款および諸規程等に従って適法かつ適正に業務が行われているかどうかを定期的に監査し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。なお、内部監査部は予め策定された内部監査計画に基づいて監査を実施いたしますが、代表取締役社長より特に命ぜられた場合は、特命監査を実施いたします。

内部監査結果については内部監査報告書を作成し、被監査部門は同報告書での指摘事項に基づき、フォローアップ報告書を作成し、速やかに業務改善に反映させる体制となっております。

ロ.内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査は、内部監査計画および内部監査規程に基づき、内部統制独立部署評価等を実施しており、会計監査人は、内部監査部と連携を適宜図り、内部監査の内容と結果等について必要に応じて監査の結果に利用しております。

監査役会と内部監査部は、必要の都度、内部監査部の監査計画、監査実施状況等について情報交換、意見交換を行うなどの連携をとっており、監査役監査の質的向上と効率を図っております。

内部統制部門は、財務、会計、その他企業活動に関わる業務の適正を確保する機能の役割を果たしておりますが、これらの監査を受けることにより、財務報告に係る内部統制機能の強化に留まらず、コンプライアンスをより意識したガバナンス体制の構築に資するものとなっております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

20年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 登樹男

指定有限責任社員 業務執行社員 福士 直和

指定有限責任社員 業務執行社員 原 康二

(注) 業務を執行した公認会計士の継続監査期間については、7会計期間を超えていないため記載を省略しております。

二. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務の補助者は有限責任監査法人トーマツに所属する公認会計士6名、その他14名の計20名により構成されております。

ホ. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は、適切な会計監査が遂行されるよう、以下の項目等を総合的に検討した上で会計監査人を選定しており、当事業年度において有限責任監査法人トーマツを再任しております。

- ・ 会社法第340条に定める解任事由に該当していないこと。
- ・ 品質管理体制が適正に確保されていること。
- ・ 独立性が確保されていること。
- ・ 監査実施体制（監査チームの編成および当該チームの職務遂行状況）。
- ・ 適正な監査報酬額。

ヘ. 監査役および監査役会による監査公認会計士等の評価

当社の監査役および監査役会は、監査公認会計士等に対して毎年評価を行っております。監査役および監査役会による監査公認会計士等の職務遂行状況等について監査公認会計士等から直接報告を受けるとともに、執行部門に対しても質問等を行い、監査品質等を含め総合的に検討した結果、適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	2	71	0
連結子会社	17	-	17	-
計	75	2	88	0

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査証明業務に基づく報酬の中には、親会社の連結パッケージ等に基づく報酬1百万円が含まれております。

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準に係るアドバイザー業務となっております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査証明業務に基づく報酬の中には、親会社の連結パッケージ等に基づく報酬1百万円が含まれております。

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準に係るアドバイザー業務となっております。

ロ.監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte（デロイト））に属する組織に対する報酬（イ.を除く。）

該当事項はありません。

ハ.その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二.監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に係る方針は、定めておりません。

ホ.監査役会が監査公認会計士等の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した監査公認会計士等に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、監査公認会計士等の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査公認会計士等の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当社取締役会は、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、ならびに報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a．基本報酬に関する方針

役位に応じた役割期待を踏まえた固定額とする。

b．業績連動等に関する方針

単年度の業績向上等を意識させる短期インセンティブとして、親会社株主に帰属する当期純利益ならびに担当部門の当期純利益の定量評価と役位に応じた役割貢献と全社貢献度についての定性評価の両方を総合的に評価し、その達成度に応じて報酬額を決定する。

c．非金銭報酬等に関する方針

中長期的な業績向上を後押しする仕組みとして、譲渡制限付株式報酬を導入する。個人別評価に基づき、役位ごとの業績連動報酬の標準額を超えた金額に対し、20%のプレミアムを付けて株式を付与する。

d．報酬等の割合に関する方針

固定報酬の割合は全体の約70%程度、業績連動報酬および株式報酬（譲渡制限付株式報酬）を合わせて全体の約30%程度とする。なお、親会社からの派遣取締役の報酬は、固定報酬および業績連動報酬、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとする。

e．報酬等の付与時期や条件に関する方針

毎年6月に報酬諮問委員会を開催し個人ごとの評価を実施し報酬案を策定、同月の取締役会に上程し決議する。なお、固定報酬、業績連動報酬は月額固定にて毎月支給、株式報酬は毎年7月に付与する。

f．上記のほか報酬等の決定に関する事項

取締役会の任意の諮問機関として代表取締役、社外取締役から構成する報酬諮問委員会を設置し、報酬諮問委員会において報酬等の方針決定、業績評価および個人別の報酬額案の策定ならびに評価制度に関する課題およびその対応策について審議を行い、その結果を取締役会に提案する。取締役会は、報酬諮問委員会の答申を受けて株主総会で承認された内容および金額の範囲内で役員の報酬を決定する。

なお、上記方針のうち、cおよびdについては、2021年度以降、下記のとおり変更しております。

c．非金銭報酬等に関する方針

株主目線の経営を意識させる長期インセンティブとして、役位に応じた役割期待を踏まえ役位ごとに一定数の株式を付与する（譲渡制限付株式報酬）。

d．報酬等の割合に関する方針

役位ごとの基準テーブルを策定し役位ごとの総報酬額に対し、固定報酬の割合は全体の約60%程度、業績連動報酬は全体の約30%程度、株式報酬（譲渡制限付株式報酬）は全体の約10%程度とする。なお、親会社からの派遣取締役の報酬は、固定報酬および業績連動報酬、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとする。

ロ．監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、取締役の職務執行を監督する独立的な立場という観点から、固定報酬からなる月額報酬としております。その支給額、算定方法および配分等については、監査役の協議により株主総会で承認いただいた範囲内で決定しております。

ハ．役員の報酬に関する株主総会決議の内容

取締役の金銭報酬の額は、2019年6月19日開催の第28回定時株主総会において年額2億7,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

なお、2021年6月18日開催の第30回定時株主総会において、取締役の報酬額の総額のうち内数である社外取締役の報酬額を増額し、取締役の報酬額を年額2億7,000万円以内（うち社外取締役分は年額6,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただきました。

また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月19日開催の第28回定時株主総会において、取締役（社外取締役および親会社からの派遣取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬限度額を年額3,000万円以内（使用人分給与は含まない。）とすることを決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2008年6月26日開催の第17回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	126	83	42	0	4
監査役 (社外監査役を除く)	40	40	-	-	2
社外役員	39	39	-	-	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、投資意思決定時に、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として行う投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で行う投資株式を、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別の銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

a．保有方針

当社はモバイル事業、ソリューション事業、決済サービス事業等をセグメント単位としており、各々のセグメントにおいて取引先、協業先等との関係の構築・維持・強化を図る必要があると認められる場合に企業の株式を保有することとしております。政策保有株式については、当該会社との取引規模、成長性、収益性等の観点から保有の継続および経済合理性を検証し、取引規模の縮小等を理由とした保有の合理性が認められない場合には売却を実行いたします。

b．保有の合理性の検証方法

当社の保有する政策保有株式に係る保有の合理性の検証方法は、個別銘柄毎の一年間の取引規模、収益性等の、保有に伴う便益が当社基準の資本コストを上回っているか否かを確認しております。加えて、各事業セグメントにおいて当該株式を主管する部署による定性面での評価結果に基づく保有の妥当性、合理性を検証しております。

c．取締役会における検証の内容

2021年3月31日を基準日として、保有の合理性を個別銘柄ごとに確認し、売却、継続保有等の判断を行った結果を取締役に報告いたしました。保有の合理性が認められなかった銘柄については売却を検討していきます。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	1,321
非上場株式以外の株式	4	686

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	529	事業機会の創出のため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	131

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社では、定量的な保有効果の検証を事業セグメント毎に関連付けて行っておりますが、保有先ならびに他の販路等へ与えるあらゆる影響を考慮し、ここでは開示を控えています。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）		
(株)ヤマダホールディングス	300,000	300,000	主としてモバイル事業の量販店販路における大口取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため従前から保有しております。	無
	179	129		
(株)バリューデザイン	66,700	66,700	当社は同社と合併企業を設立し、東南アジア3ヶ国にて共同して海外事業を展開しております。このような協業関係の維持・シナジーの強化のため従前から保有しております。	無
	277	193		
(株)NTTドコモ	-	22,500	当社グループにおける主要取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため従前から保有しておりましたが、日本電信電話(株)による同社株式の公開買付けの実施により当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	75		
(株)ミスターマックス・ホールディングス	-	27,061	主として決済サービス事業他における取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため従前から保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	9		
(株)メディアドゥ	-	4,000	主として決済サービス事業他において新たなビジネスモデルを模索しており、事業機会の創出や協業関係の構築のため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	12		
協立情報通信(株)	1,500	1,500	主としてモバイル事業における当社の代理店であり、良好な取引関係の維持・強化のため従前から保有しております。	有
	2	2		
(株)イード	250,000	250,000	決済サービス事業他において新たなビジネスモデルを模索しており、事業機会の創出や協業関係の構築をするべく、保有しております。	無
	227	136		

保有目的が純投資目的である投資株式
純投資目的の投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修等に参加し、会計基準等の新設および変更に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 45,025	1 49,401
受取手形及び売掛金	2 15,655	2 22,487
商品	18,273	21,530
貯蔵品	69	70
未収入金	2 13,094	2 14,148
差入保証金	1 65,230	1 73,790
その他	2,683	2,254
貸倒引当金	131	71
流動資産合計	159,900	183,612
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,807	10,726
減価償却累計額	3 6,864	3 8,256
建物及び構築物(純額)	1,942	2,470
機械装置及び運搬具	689	894
減価償却累計額	18	55
機械装置及び運搬具(純額)	671	838
器具及び備品	5,295	5,828
減価償却累計額	3 4,537	3 5,030
器具及び備品(純額)	758	798
土地	304	304
リース資産	152	152
減価償却累計額	78	100
リース資産(純額)	73	51
建設仮勘定	77	23
有形固定資産合計	3,827	4,487
無形固定資産		
のれん	1,460	18,756
ソフトウェア	1,472	1,340
その他	699	3,026
無形固定資産合計	3,632	23,123
投資その他の資産		
投資有価証券	4 3,462	4 4,119
繰延税金資産	4,897	12,186
退職給付に係る資産	-	5
敷金	4,493	4,800
その他	1,169	1,496
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	14,018	22,603
固定資産合計	21,478	50,214
資産合計	181,378	233,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,895	29,689
1年内返済予定の長期借入金	-	3,751
未払金	1,216,800	1,219,675
未払法人税等	2,476	3,966
賞与引当金	2,319	2,926
カード預り金	93,364	106,516
その他	835	1,948
流動負債合計	123,692	148,474
固定負債		
長期借入金	-	18,373
勤続慰労引当金	125	201
退職給付に係る負債	368	318
資産除去債務	1,722	1,980
その他	367	451
固定負債合計	2,583	21,325
負債合計	126,276	169,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,154	3,154
資本剰余金	5,177	5,092
利益剰余金	46,876	55,739
自己株式	315	312
株主資本合計	54,893	63,672
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163	311
為替換算調整勘定	18	14
その他の包括利益累計額合計	182	325
非支配株主持分	26	28
純資産合計	55,102	64,026
負債純資産合計	181,378	233,826

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	474,150	450,863
売上原価	406,832	380,929
売上総利益	67,317	69,934
販売費及び一般管理費	1 53,591	1 55,883
営業利益	13,726	14,050
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	8	9
持分法による投資利益	41	-
カード退蔵益	5,368	5,926
その他	62	569
営業外収益合計	5,483	6,508
営業外費用		
支払利息	3	78
持分法による投資損失	-	540
その他	11	138
営業外費用合計	15	757
経常利益	19,194	19,801
特別利益		
固定資産売却益	2 9	2 8
関係会社株式売却益	29	-
投資有価証券売却益	-	78
受取和解金	-	350
特別利益合計	39	436
特別損失		
固定資産売却損	3 1	3 11
固定資産除却損	4 126	4 49
減損損失	5 35	5 168
投資有価証券評価損	203	-
その他	-	1
特別損失合計	367	230
税金等調整前当期純利益	18,866	20,007
法人税、住民税及び事業税	5,996	6,199
法人税等調整額	259	752
法人税等合計	6,256	6,952
当期純利益	12,610	13,055
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	17	12
親会社株主に帰属する当期純利益	12,628	13,042

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	12,610	13,055
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	147
持分法適用会社に対する持分相当額	12	4
その他の包括利益合計	54	142
包括利益	12,555	13,197
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,573	13,185
非支配株主に係る包括利益	17	12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,154	5,177	59,688	21,526	46,493
当期変動額					
剰余金の配当			4,235		4,235
親会社株主に帰属する当期純利益			12,628		12,628
自己株式の消却		21,208		21,208	-
自己株式の処分		3		3	7
利益剰余金から資本剰余金への振替		21,204	21,204		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	12,811	21,211	8,400
当期末残高	3,154	5,177	46,876	315	54,893

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	230	6	237	14	46,745
当期変動額					
剰余金の配当					4,235
親会社株主に帰属する当期純利益					12,628
自己株式の消却					-
自己株式の処分					7
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	12	54	11	42
当期変動額合計	66	12	54	11	8,357
当期末残高	163	18	182	26	55,102

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,154	5,177	46,876	315	54,893
当期変動額					
剰余金の配当			4,180		4,180
親会社株主に帰属する当期純利益			13,042		13,042
自己株式の処分		3		2	6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		89			89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	85	8,862	2	8,779
当期末残高	3,154	5,092	55,739	312	63,672

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	163	18	182	26	55,102
当期変動額					
剰余金の配当					4,180
親会社株主に帰属する当期純利益					13,042
自己株式の処分					6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147	4	142	1	144
当期変動額合計	147	4	142	1	8,923
当期末残高	311	14	325	28	64,026

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,866	20,007
減価償却費	1,980	1,958
減損損失	35	168
のれん償却額	489	900
貸倒引当金の増減額(は減少)	52	60
賞与引当金の増減額(は減少)	43	606
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	50
勤続慰労引当金の増減額(は減少)	0	76
受取利息及び受取配当金	11	13
支払利息	3	78
助成金収入	1	424
受取和解金	4	350
持分法による投資損益(は益)	41	540
固定資産売却損益(は益)	7	3
固定資産除却損	126	49
投資有価証券評価損益(は益)	203	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	78
売上債権の増減額(は増加)	8,944	4,213
未収入金の増減額(は増加)	80	2,428
たな卸資産の増減額(は増加)	14,287	2,411
差入保証金の増減額(は増加)	5,180	8,560
仕入債務の増減額(は減少)	2,046	549
未払金の増減額(は減少)	1,327	443
カード預り金の増減額(は減少)	5,696	13,152
その他	889	452
小計	41,211	22,363
利息及び配当金の受取額	137	137
利息の支払額	5	76
助成金の受取額	1	424
和解金の受取額	4	350
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	10,351	3,860
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,998	19,338
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	290	100
有形固定資産の取得による支出	1,546	947
有形固定資産の売却による収入	22	100
ソフトウェアの取得による支出	955	2,877
投資有価証券の取得による支出	1,179	529
投資有価証券の売却による収入	-	140
関係会社株式の取得による支出	900	541
関係会社株式の売却による収入	230	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 27,928
関係会社貸付金の純増減額(は減少)	10	190
事業譲受による支出	90	-
その他	523	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,642	32,711
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	24,000
長期借入金の返済による支出	4,616	1,875
配当金の支払額	4,244	4,171
非支配株主への配当金の支払額	6	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	100
その他	1	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,868	17,849
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,487	4,476
現金及び現金同等物の期首残高	25,482	43,125
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	155	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 43,125	1 47,601

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
連結子会社の名称 (株)クオカード
日本ワムネット(株)
(株)T Gパワー
(株)ティーガイアリテールサービス

(連結の範囲の変更)

2020年11月2日付で、パーソナルズモバイル事業分割準備(株)(同日に(株)TFモバイルソリューションズへ商号変更)の全株式を取得したことにより子会社に該当することとなったため、同社を連結の範囲に含めておりましたが、同社については2021年2月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

なお、同社株式を取得したことにより、同社の100%子会社である(株)富士通パーソナルズリテールサービス(同日に(株)ティーガイアリテールサービスへ商号変更)を当社の孫会社(2021年2月1日以降は子会社)として、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- 主要な非連結子会社 PCテクノロジー(株)
インフィニティコミュニケーション(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも重要性の観点から、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数 7社
主要な会社名 PCテクノロジー(株)
インフィニティコミュニケーション(株)

(2) 持分法適用の関連会社数 4社
主要な会社名 Ralay2, Inc.

(持分法適用の範囲の変更)

当連結会計年度において、Ralay2, Incの株式を取得したことにより関連会社に該当することとなったため、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

(イ)商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。一部の連結子会社については、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ)貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法および定率法を採用しております。直営ショップの建物附属設備、構築物、器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～34年
機械装置及び運搬具	3年～17年
器具及び備品	2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

勤続慰労引当金

従業員等の勤続に対する慰労金の支払に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職一時金制度について、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度について、制度内容に応じて自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算可能な制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、その効果の発現する期間（3年から20年）にわたり、定額法による均等償却をしております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しいものは、発生時に一括償却をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

（第三者型カード発行の会計処理）

第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取り崩しております。カード種別毎・発行年度毎に区分管理を行い、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額を過去の利用実績に基づき推定したうえで、カード預り金から営業外収益に振り替えております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. カード退蔵益の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(百万円)
カード退蔵益	5,926

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

カード退蔵益の算出にあたっては、プリペイドカードの発行および利用によるカード預り金(連結貸借対照表に計上されており、金融負債に該当する。)の変動をカード種別毎・発行年度毎に区分して記録・集計し、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額を過去の利用実績に基づき推定したうえで、カード預り金から営業外収益に振り替えております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

カード退蔵益は、イ.に記載のとおり最善の見積を前提にしておりますが、実際の利用状況が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点においては、各種法令、規制等による金融負債の取扱いの変更はないものと認識しているため、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はないものと判断しております。

新型コロナウイルス感染症による影響

感染症の影響については、当連結会計年度の実際のプリペイドカードのカードの利用状況が過年度の利用状況に比して著しい変動要因をもたらしておらず、また、2021年4月以降の利用状況においても過年度の利用実績に比して著しい変動は見受けられないことから、連結財務諸表に与える影響は軽微であるものと判断しています。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(百万円)
減損損失	168

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

固定資産の減損について当社グループが有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる事業用資産等については、当社直営ショップ店舗や連結子会社の事業用資産等の資産グルーピングの単位に基づく損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境等の企業外部の要因に関する情報に基づいて減損の兆候を判定しております。

減損の兆候があると判定した場合、グルーピング単位の損益計画等による将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、その帳簿価額の回収可能性を判定したうえで、回収可能価額まで減損処理を行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)(取得による企業結合)」にも記載のとおり、当連結会計年度において、のれん(当連結会計年度末時点においては、取得原価の配分が完了していないため暫定的に評価された金額)が多額に計上されております。取得時点で想定していた経営環境からの著しい変化や、想定していた事業計画から実績が著しく乖離することにより、評価の時点では判断できなかった不確実な事象が顕在化することによって、将来キャッシュ・フローの見積り算定に用いた仮定が変化し、回収可能価額が変更された場合には、減損損失が認識される可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による影響

感染症の影響については、2020年6月以降、順次通常営業に戻り、2021年1月に発令された2度目の緊急事態宣言下においては時短営業や休業等の対象事業に該当しなかったことから、将来キャッシュ・フローの見積りに感染症の拡大による影響は軽微であるとの仮定を置いております。なお、2021年4月に発令された3度目の緊急事態宣言下においては一部の店舗が休業要請の対象となっており、今後の影響は不

透明な状況ではありますが、将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響は軽微であると仮定を置いております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による、翌連結会計年度の利益剰余金の期首残高に変更はないと見込んでおります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「店舗等解約違約金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「店舗等解約違約金」に表示していた5百万円は、「その他」として組替えております。

当連結会計年度における業務委託費の一部について、売上高と発生費用の関連を見直した結果、従来、販売費及び一般管理費として計上していた業務委託費の一部を売上原価へと表示区分を変更することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費に表示していた590百万円を売上原価に組替えており、同額、売上総利益が減少しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」「受取和解金」「助成金の受取額」「和解金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」1百万円および「助成金の受取額」1百万円、「受取和解金」4百万円および「和解金の受取額」4百万円を独立掲記するとともに、「小計」41,217百万円を41,211百万円に変更しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)」を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	1,900百万円	1,800百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未払金	1,729百万円	2,106百万円

上記の他、資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として、差入保証金を供託しております。(前連結会計年度の供託残高65,230百万円、当連結会計年度の供託残高73,790百万円)

2 営業債権債務等の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で自らが相殺する能力を有し、自らが相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、連結貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	50,628百万円	61,033百万円
未収入金	27,116	29,725
買掛金	41,550	46,681
未払金	32,139	36,806

3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,900百万円	2,089百万円

5 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500	3,500

6 保証債務

次の連結会社以外の会社の借入債務に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
T-Gaia Asia Pacific Pte.Ltd.	291百万円	296百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	205百万円	210百万円
従業員給料	16,066	17,667
臨時勤務者給与	1,934	1,995
賞与引当金繰入額	2,301	2,833
退職給付費用	240	241
勤続慰労引当金繰入額	95	101
派遣人件費	4,938	4,542
販売促進費	3,664	3,246
不動産賃借料	5,183	5,557
減価償却費	1,813	1,776
のれん償却額	489	900
貸倒引当金繰入額	52	65

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	0	3
器具及び備品	1	0
その他	0	-
計	9	8

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	11百万円
その他	1	0
計	1	11

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	44百万円	38百万円
器具及び備品	3	4
ソフトウェア	43	6
その他	34	-
計	126	49

5 減損損失

当社グループは、事業用資産について以下の方針に基づき資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産等については、原則として個別資産ごとにグルーピングをしております。

- ・当社においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共有資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。
- ・連結子会社および持分法適用会社においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として各社を一つの基本単位として資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループにつき、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている等の事業用資産については、減損処理の要否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、直営ショップ店舗および支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
店舗(群馬県高崎市他)	事業用資産	建物及び構築物、器具及び備品	35
合計			35

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
店舗(熊本県熊本市他)	事業用資産	建物及び構築物、器具及び備品	91
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア、建設仮勘定、その他	76
合計			168

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	96百万円	292百万円
組替調整額	-	78
税効果調整前	96	213
税効果額	29	66
その他有価証券評価差額金	66	147
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	12	4
持分法適用会社に対する持分相当額	12	4
その他の包括利益合計	54	142

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	79,074,000	-	23,000,000	56,074,000
合計	79,074,000	-	23,000,000	56,074,000
自己株式				
普通株式(注)2	23,345,828	-	23,004,001	341,827
合計	23,345,828	-	23,004,001	341,827

(注)1 普通株式の発行済株式の株式数の減少23,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。

(注)2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却23,000,000株および譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分4,001株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,145	38.50	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	2,089	37.50	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,089	利益剰余金	37.50	2020年3月31日	2020年6月30日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,074,000	-	-	56,074,000
合計	56,074,000	-	-	56,074,000
自己株式				
普通株式(注)	341,827	-	2,961	338,866
合計	341,827	-	2,961	338,866

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分2,961株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,089	37.50	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	2,090	37.50	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,090	利益剰余金	37.50	2021年3月31日	2021年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	45,025百万円	49,401百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,900	1,800
現金及び現金同等物	43,125	47,601

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の取得により新たに㈱TFモバイルソリューションズを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,354百万円
固定資産	10,086
のれん()	18,020
流動負債	6,945
固定負債	240
株式の取得価額	28,276
現金及び現金同等物	348
差引:取得のための支出	27,928

()取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社の生産拠点に係る設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	140	74
1年超	233	167
合計	373	241

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等および営業投資有価証券に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに未収入金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日ではありますが、流動性リスクに晒されております。

カード預り金は、プリペイドカードの発行・精算業務等を行う連結子会社に係るものであり、無利子の金融債務ではありますが、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、与信・債権管理規程に従い、リスクを所管する部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。連結子会社においても、各社の債権管理規程等に従い、当社に準じた同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金についてはグループでの資金管理を行っており、外部環境等から金利上昇リスクが高まる場合には必要に応じて返済を行うなど、金利変動に伴う利払いの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告等に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	45,025	45,025	-
受取手形及び売掛金	15,655	15,655	-
未収入金	13,094	13,094	-
差入保証金	65,230	65,230	-
投資有価証券			
其他有価証券	559	559	-
敷金	4,493	4,479	13
資産計	144,058	144,044	13
買掛金	7,895	7,895	-
未払金	16,800	16,800	-
未払法人税等	2,476	2,476	-
カード預り金	93,364	93,364	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	-	-
負債計	120,537	120,537	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	49,401	49,401	-
受取手形及び売掛金	22,487	22,487	-
未収入金	14,148	14,148	-
差入保証金	73,790	73,790	-
投資有価証券			
其他有価証券	686	686	-
敷金	4,800	4,751	49
資産計	165,314	165,265	49
買掛金	9,689	9,689	-
未払金	19,675	19,675	-
未払法人税等	3,966	3,966	-
カード預り金	106,516	106,516	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	22,124	22,124	0
負債計	161,972	161,972	0

(注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金は、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として供託しているものであり、決算日に決済された場合の入金額を時価とみなしております。

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

敷金

敷金の時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、国債の利回りがマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負債

買掛金、未払金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

カード預り金

加盟店からのカード利用実績通知に応じて利用額を支払う義務であるカード預り金は、決算日において今後支払いが要求されると見込まれる金額を時価とみなしております。

長期借入金（1年以内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元金利率の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	2,903	3,433

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,025	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,655	-	-	-
未収入金	13,094	-	-	-
合計	73,776	-	-	-

(注) 差入保証金は、償還期日を把握することができないため上表に含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,401	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,487	-	-	-
未収入金	14,148	-	-	-
合計	86,037	-	-	-

(注) 差入保証金は、償還期日を把握することができないため上表に含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,751	12,751	3,751	1,871	-	-
合計	3,751	12,751	3,751	1,871	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	413	73	339
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	小計	413	73	339
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	145	247	101
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	小計	145	247	101
合計		559	321	237

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,003百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	458	31	427
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	小計	458	31	427
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	227	237	9
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	小計	227	237	9
合計		686	268	417

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,343百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	140	78	-
(2) 国債・地方債	-	-	-
合計	140	78	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、その他有価証券について203百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、確定拠出型の制度として前払退職金制度および確定拠出年金制度を採用、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする簡便法により計算しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度および確定給付企業年金制度を採用しており、確定給付企業年金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算可能な制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計算し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、確定拠出型の制度として前払退職金制度および確定拠出年金制度を採用、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする簡便法により計算しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度および中小企業退職金共済制度を採用、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算可能な制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計算し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	- 百万円	- 百万円
勤務費用	-	6
利息費用	-	0
新規連結による増加額	-	326
退職給付制度の終了に伴う減少額	-	333
退職給付債務の期末残高	-	-

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	- 百万円	- 百万円
期待運用収益	-	3
事業主からの拠出額	-	4
新規連結による増加額	-	247
退職給付制度の終了に伴う減少額	-	255
年金資産の期末残高	-	-

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	369百万円	368百万円
退職給付に係る資産の期首残高	-	-
退職給付費用	49	19
退職給付の支払額	32	19
制度への拠出額	17	17
退職給付に係る負債の期末残高	368	318
退職給付に係る資産の期末残高	-	5

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	426百万円	446百万円
年金資産	384	451
	42	5
非積立型制度の退職給付債務	326	318
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	368	312
退職給付に係る負債	368	318
退職給付に係る資産	-	5
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	368	312

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	- 百万円	6百万円
利息費用	-	0
期待運用収益	-	3
数理計算上の差異の費用処理額	-	8
簡便法で計算した退職給付費用	49	19
確定給付制度に係る退職給付費用	49	6
退職給付制度終了損()	-	48

() 連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に計上しております。

3. 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社および連結子会社の確定拠出型の制度への要拠出額(同様に会計処理をする、複数事業主制度の確定給付企業年金を含む)は、199百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2019年3月31日現在)

年金資産の額	43,104百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	38,146
差引額	4,958

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

0.16% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金4,958百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社および連結子会社の確定拠出型の制度への要拠出額(同様に会計処理をする、複数事業主制度の確定給付企業年金を含む)は、248百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2020年3月31日現在)

年金資産の額	44,897百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	41,101
差引額	3,795

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

0.66% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金3,795百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	716百万円	913百万円
貸倒引当金	41	23
棚卸資産評価損	63	70
未払事業税および事業所税	189	281
減価償却超過額	1,027	1,089
資産除去債務	511	584
退職給付に係る負債	112	97
投資有価証券評価損	194	194
資産調整勘定	47	7,295
カード退蔵益	1,719	1,529
その他	726	846
繰延税金資産小計	5,350	12,926
評価性引当額(注)	120	394
繰延税金資産合計	5,229	12,532
繰延税金負債		
資産除去債務	192	203
その他有価証券評価差額金	105	140
未収事業税	33	-
退職給付に係る資産	-	1
その他	-	0
繰延税金負債合計	332	345
繰延税金資産の純額	4,897	12,186

(注)評価性引当額が273百万円増加しております。この増加の主な要因は、電話加入権評価損に係る評価性引当額28百万円、投資有価証券評価損に係る評価性引当額188百万円、ゴルフ会員権評価損に係る評価性引当額18百万円等を認識しなくなったことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.1
のれん償却費否認	0.8	1.3
評価性引当額の増減	0.3	1.4
住民税均等割	1.0	1.0
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	34.7

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「評価性引当額の増減」は、法定実効税率に対する割合を勘案し、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において計上していた「その他」0.1%は、「評価性引当額の増減」0.3%、「その他」0.2%に組替えております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

- ・被取得企業の名称 パーソナルズモバイル事業分割準備株式会社
 - ・事業の内容 携帯電話端末の販売とこれらに関するサービスの提供
- 本株式取得に伴い、株式会社富士通パーソナルズリテールサービス(注)も当社の子会社(孫会社)となります。

企業結合を行った主な理由

当社グループは、モバイル(個人向け)事業の基盤を固めつつ、ソリューション(法人向け)事業、決済サービスその他の新規事業を開発、拡大してまいりました。本件株式取得を通じ、中核事業であるモバイル事業においては、当社と(株)富士通パーソナルズ(以下、「FJP」といいます。)の有する人財や店舗運営・販売ノウハウを合わせることで、全国的に優良店舗網を構築し、サービスの高度化および生産性向上を実現出来ると考えております。それに加え、ソリューション事業におきましても、FJPの強固な顧客基盤ならびに高い販売力と当社の商材開発力ならびに販売力・ノウハウを合わせることで、さらなる成長・拡大を図ることを目的としております。

企業結合日

2020年11月2日(株式取得日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社TFモバイルソリューションズ

(注)株式会社ティーガイアリテールサービス

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当社は、2021年2月1日付で株式会社TFモバイルソリューションズを吸収合併したため、2020年11月2日から2021年1月31日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 (現金)	28,276 百万円
取得原価	28,276

(4) 重要な取得関連費用、内容及び金額

アドバイザリー費用等 133百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

18,020百万円

なお、のれんの金額は当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

20年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	7,354百万円
固定資産	10,086
資産合計	17,441
流動負債	6,945
固定負債	240
負債合計	7,185

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(連結損益計算書に及ぼす影響の概算額)

売上高	170億円
営業利益	5億円
親会社株主に帰属する当期純利益	3億円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定し、取得企業の連結会計年度の開始の日から企業結合日までの被取得企業における売上高および損益情報を基礎とし、のれんの償却額は企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものととして算定した金額を影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社TGパワー

事業の内容 再生可能エネルギー事業の開発・販売・運営及びそれらのコンサルティング、電力小売事業及び取次事業その他

企業結合日

2020年4月30日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は20%であります。当該追加取得後は、株式会社TGパワーを完全子会社とすることで、経営基盤の一層の強化と持続可能な社会の実現に向けて成長、拡大を図ってまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価 (現金)	100百万円
取得原価	100

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ・ 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
- ・ 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
89百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、および太陽光発電設備の廃棄費用等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～20年と見積り、割引率は国債利回りの利率に基づき0.00～2.16%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,594百万円	1,722百万円
新規連結による増加額	-	173
有形固定資産の取得に伴う増加額	155	117
見積りの変更による増加額	18	-
時の経過による調整額	18	17
資産除去債務の履行による減少額	63	49
その他増加額(は減少額)	-	0
期末残高	1,722	1,980

ニ. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復工事金額の新しい情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による資産除去債務の増加額18百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。当該見積りの変更により営業利益および経常利益は2百万円減少しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業内容別のセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「ソリューション事業」、「決済サービス事業他」の3つを報告セグメントとしております。

「モバイル事業」は、携帯電話等の通信サービスの契約取次事業、携帯電話等の端末および関連商材の販売事業を行っております。

「ソリューション事業」は、法人顧客向け携帯電話端末およびソリューションサービス等の契約取次・販売事業、ネットワークマネジメントサービス事業等、および法人・個人顧客に対するFTTH等の固定回線サービスの契約取次・提供事業を行っております。

「決済サービス事業他」は、全国の主要コンビニエンスストア等を通じての、PIN販売システムを利用した電子マネー系商材およびギフトカードの販売事業、プリペイドカード事業および海外事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は親会社株主に帰属する当期純利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	モバイル 事業	ソリューション 事業	決済サービス 事業他	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
売上高	390,952	30,156	53,041	-	474,150
セグメント利益(親会社株主に帰属する当期純利益)	7,815	1,775	3,037	-	12,628
セグメント資産	17,643	3,506	81,516	78,712	181,378
その他の項目					
減価償却費(注)2	1,519	269	191	-	1,980
のれんの償却額	193	101	194	-	489
受取利息	1	0	0	-	2
支払利息	2	0	1	-	3
持分法投資利益又は 損失()	55	34	48	-	41
カード退蔵益	-	-	5,368	-	5,368
特別利益(注)2	9	29	0	-	39
特別損失(注)2	99	261	6	-	367
減損損失(注)2	35	-	-	-	35
税金費用	3,868	833	1,554	-	6,256
持分法適用会社への投資額	324	1,544	30	-	1,900

(注)1. セグメント資産の調整額78,712百万円は、主に各報告セグメントに配分しない全社資産であり、本社管理の資産であります。

2. 当社の有形固定資産および無形固定資産(のれんを除く)は、各報告セグメントに配分していませんが、減価償却費は管理会計上の配賦基準に基づき、関連する損益は合理的な基準に基づき配分しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
売上高	355,468	32,345	63,050	-	450,863
セグメント利益（親会社株主に帰属する当期純利益）	7,326	1,935	3,780	-	13,042
セグメント資産	36,570	7,188	90,313	99,754	233,826
その他の項目					
減価償却費（注）2	1,433	243	281	-	1,958
のれんの償却額	543	161	194	-	900
受取利息	1	2	0	-	3
支払利息	59	4	14	-	78
持分法投資利益又は 損失（ ）	44	574	10	-	540
カード退蔵益	-	-	5,926	-	5,926
特別利益（注）2	72	350	13	-	436
特別損失（注）2	145	2	83	-	230
減損損失（注）2	93	-	75	-	168
税金費用	4,060	1,177	1,714	-	6,952
持分法適用会社への投資額	308	1,757	23	-	2,089

(注) 1. セグメント資産の調整額99,754百万円は、主に各報告セグメントに配分しない全社資産であり、本社管理の資産であります。

2. 当社の有形固定資産および無形固定資産（のれんを除く）は、各報告セグメントに配分しておりませんが、減価償却費は管理会計上の配賦基準に基づき、関連する損益は合理的な基準に基づき配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
外部顧客への売上高	390,952	30,156	53,041	474,150

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	64,209	モバイル事業・ソリューション事業
(株)NTTドコモ	54,770	モバイル事業・ソリューション事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
外部顧客への売上高	355,468	32,345	63,050	450,863

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTドコモ	60,562	モバイル事業・ソリューション事業
KDDI㈱	50,692	モバイル事業・ソリューション事業

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
当期末残高	536	404	519	1,460

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
当期末残高	15,270	3,161	324	18,756

(注)「モバイル事業」および「ソリューション事業」におけるのれんの未償却残高には、当連結会計年度の取得による企業結合において発生した、取得原価の配分が完了していない、暫定的に算定されたのれんの金額が含まれております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

重要性がないため、記載を省略しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友商事(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所および福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	988円23銭	1,148円26銭
1株当たり当期純利益	226円59銭	234円1銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,628	13,042
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	12,628	13,042
期中平均株式数(株)	55,730,993	55,734,177

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	3,751	0.40	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	18,373	0.40	2024年9月
1年以内に返済予定のリース債務	3	3	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13	9	-	2024年9月
計	17	22,137	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,751	3,751	1,871	-
リース債務	3	3	1	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	82,957	182,398	310,526	450,863
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	5,022	9,385	13,992	20,007
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,399	6,411	9,437	13,042
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	60.99	115.03	169.33	234.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	60.99	54.04	54.30	64.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,408	43,629
売掛金	1,215,244	1,222,037
商品	17,469	20,650
貯蔵品	64	54
前払費用	648	743
未収入金	1,28,778	1,29,959
その他	1,475	2,339
貸倒引当金	131	321
流動資産合計	83,959	99,093
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,765	2,241
構築物	129	182
機械装置及び運搬具	76	-
器具及び備品	633	499
土地	304	304
建設仮勘定	1	0
有形固定資産合計	2,912	3,227
無形固定資産		
のれん	536	18,128
ソフトウェア	1,000	856
その他	604	2,645
無形固定資産合計	2,141	21,630
投資その他の資産		
投資有価証券	1,540	2,008
関係会社株式	26,540	27,238
繰延税金資産	2,892	10,229
敷金	4,370	4,677
その他	1,127	1,340
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	36,466	45,490
固定資産合計	41,519	70,348
資産合計	125,478	169,442

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 7,766	1, 2 9,581
1年内返済予定の長期借入金	-	3,751
未払金	1, 2 10,697	1, 2 12,600
未払法人税等	2,413	2,995
預り金	2 47,720	2 57,081
賞与引当金	2,187	2,501
その他	402	552
流動負債合計	71,187	89,063
固定負債		
長期借入金	-	18,373
退職給付引当金	326	318
勤続慰労引当金	125	201
資産除去債務	1,590	1,829
その他	350	386
固定負債合計	2,392	21,109
負債合計	73,580	110,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,154	3,154
資本剰余金		
資本準備金	5,640	5,640
その他資本剰余金	-	3
資本剰余金合計	5,640	5,644
利益剰余金		
利益準備金	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	43,237	50,454
利益剰余金合計	43,254	50,472
自己株式	315	312
株主資本合計	51,734	58,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	163	311
評価・換算差額等合計	163	311
純資産合計	51,898	59,269
負債純資産合計	125,478	169,442

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
商品売上高	298,590	266,088
受取手数料	170,990	161,108
売上高合計	1,469,580	1,427,197
売上原価		
商品売上原価	300,981	266,723
支払手数料	104,250	96,002
売上原価合計	1,405,231	1,362,725
売上総利益	64,348	64,471
販売費及び一般管理費	1,248,549	1,248,523
営業利益	15,799	15,948
営業外収益		
受取利息	15	19
受取配当金	1,1203	1,891
助成金収入	1	424
その他	53	110
営業外収益合計	1,263	1,435
営業外費用		
支払利息	165	1143
貸倒引当金繰入額	-	250
退職給付制度終了損	-	48
その他	10	11
営業外費用合計	75	452
経常利益	16,986	16,931
特別利益		
固定資産売却益	9	8
投資有価証券売却益	-	78
関係会社株式売却益	72	-
抱合せ株式消滅差益	-	27
特別利益合計	82	114
特別損失		
固定資産売却損	0	11
固定資産除却損	84	42
減損損失	35	159
投資有価証券評価損	203	-
関係会社株式評価損	-	83
その他	-	1
特別損失合計	324	297
税引前当期純利益	16,745	16,747
法人税、住民税及び事業税	5,115	4,909
法人税等調整額	31	441
法人税等合計	5,084	5,350
当期純利益	11,660	11,397

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,154	5,640	-	5,640	17	57,016	57,033
当期変動額							
剰余金の配当						4,235	4,235
当期純利益						11,660	11,660
自己株式の消却			21,208	21,208			
自己株式の処分			3	3			
利益剰余金から資本剰余金への振替			21,204	21,204		21,204	21,204
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	13,779	13,779
当期末残高	3,154	5,640	-	5,640	17	43,237	43,254

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	21,526	44,301	230	230	44,532
当期変動額					
剰余金の配当		4,235			4,235
当期純利益		11,660			11,660
自己株式の消却	21,208	-			-
自己株式の処分	3	7			7
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			66	66	66
当期変動額合計	21,211	7,432	66	66	7,366
当期末残高	315	51,734	163	163	51,898

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,154	5,640	-	5,640	17	43,237	43,254
当期変動額							
剰余金の配当						4,180	4,180
当期純利益						11,397	11,397
自己株式の処分			3	3			
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	3	3	-	7,217	7,217
当期末残高	3,154	5,640	3	5,644	17	50,454	50,472

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	315	51,734	163	163	51,898
当期変動額					
剰余金の配当		4,180			4,180
当期純利益		11,397			11,397
自己株式の処分	2	6			6
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			147	147	147
当期変動額合計	2	7,223	147	147	7,371
当期末残高	312	58,958	311	311	59,269

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法および定率法を採用しております。直営ショップの建物附属設備、構築物、器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～34年

機械装置及び運搬具 3年～17年

器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

のれんについては、効果の発現する期間(3年から20年)、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 勤続慰労引当金

従業員等の勤続に対する慰労金の支払に備えるため、内規に基づく支出見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度(百万円)
減損損失	159

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

固定資産の減損について当社が有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる事業用資産等については、当社直営ショップ店舗等の資産グルーピングの単位に基づく損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境等の企業外部の要因に関する情報に基づいて減損の兆候を判定しております。

減損の兆候があると判定した場合、グルーピング単位の損益計画等による将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、その帳簿価額の回収可能性を判定したうえで、回収可能価額まで減損処理を行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当事業年度において、のれん(当事業年度末時点においては、取得原価の配分が完了していないため暫定的に評価された金額)が多額に計上されております。取得時点で想定していた経営環境からの著しい変化や、想定していた事業計画から実績が著しく乖離することにより、評価の時点では判断できなかった不確実な事象が顕在化することによって、将来キャッシュ・フローの見積り算定に用いた仮定が変化し、回収可能価額が変更された場合には、減損損失が認識される可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による影響

感染症の影響については、2020年6月以降、順次通常営業に戻り、2021年1月に発令された2度目の緊急事態宣言下においては時短営業や休業等の対象事業に該当しなかったことから、将来キャッシュ・フローの見積りに感染症の拡大による影響は軽微であるとの仮定を置いております。なお、2021年4月に発令された3度目の緊急事態宣言下においては一部の店舗が休業要請の対象となっており、今後の影響は不透明な状況ではありますが、将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響は軽微であると仮定を置いております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1百万円は、「助成金収入」として組替えております。

前事業年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険料」に表示していた18百万円は、「その他」として組替えております。

前事業年度まで独立掲記しておりました「営業外費用」の「店舗等解約違約金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「店舗等解約違約金」に表示していた5百万円は、「その他」として組替えております。

当事業年度における業務委託費の一部について、売上高と発生費用の関連を見直した結果、従来、販売費及び一般管理費として計上していた業務委託費の一部を売上原価へと表示区分を変更することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、販売費及び一般管理費に表示していた590百万円を売上原価の支払手数料に組替えており、同額、売上総利益が減少しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)」を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 営業債権債務等の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で当社が相殺する能力を有し、当社が相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	50,217百万円	60,582百万円
未収入金	22,800	25,536
買掛金	41,421	46,572
未払金	26,036	29,731

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,189百万円	1,790百万円
短期金銭債務	47,962	57,184

- 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500	3,500

4 保証債務

次の子会社の借入債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
T-Gaia Asia Pacific Pte.Ltd.	291百万円	296百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,853百万円	1,690百万円
営業費用	1,545	2,132
営業取引以外の取引による取引高	1,258	1,217

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	188百万円	206百万円
従業員給料	14,908	15,278
臨時勤務者給与	1,853	2,439
賞与引当金繰入額	2,187	2,396
退職給付費用	179	199
勤続慰労引当金繰入額	95	101
派遣人件費	4,938	4,465
販売促進費	2,849	2,238
不動産賃借料	4,999	5,165
減価償却費	1,759	1,634
のれん償却額	193	358
貸倒引当金繰入額	52	64
貸倒損失	0	49

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	24,611	24,837
関連会社株式	1,928	2,400
合計	26,540	27,238

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	669百万円	765百万円
貸倒引当金	41	99
棚卸資産評価損	51	58
未払事業税および事業所税	184	227
減価償却超過額	699	795
資産除去債務	486	560
退職給付引当金	100	97
投資有価証券評価損	188	188
資産調整勘定	47	7,295
その他	701	773
繰延税金資産小計	3,173	10,862
評価性引当額(注)	-	302
繰延税金資産合計	3,173	10,559
繰延税金負債		
資産除去債務	175	189
その他有価証券評価差額金	105	140
繰延税金負債合計	281	330
繰延税金資産の純額	2,892	10,229

(注)評価性引当額が302百万円増加しております。この増加の主な要因は、電話加入権評価損に係る評価性引当額28百万円、投資有価証券評価損に係る評価性引当額188百万円、関係会社株式評価損に係る評価性引当額60百万円、ゴルフ会員権評価損に係る評価性引当額18百万円等を認識しなくなったことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2020年3月31日)および当事業年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、当社の完全子会社である株式会社TFモバイルソリューションズ(以下、「TFM」といいます。)を2021年2月1日付で吸収合併いたしました。

なお本合併は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、TFMについては会社法第784条第1項に基づく略式合併の手続きによりそれぞれ行っております。

(1) 取引の概要

吸収合併する相手会社の概要(2021年3月期)

- ・名称 株式会社TFモバイルソリューションズ
- ・事業の内容 携帯電話等の販売および代理店業務
- ・総資産 19,904百万円
- ・総負債 9,261百万円
- ・純資産 10,642百万円

企業結合日(効力発生日)

2021年2月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、TFMは解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社ティーガイア

取引の目的

TFMは、全国的に携帯電話等の販売および代理店業務を行っていましたが、当社のモバイル事業およびソリューション事業における携帯電話等の販売強化および組織一元化による管理体制の効率化を目的として、同社を吸収合併することといたしました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。なお、当該取引により、抱合せ株式消滅差益を損益計算書の特別利益として計上いたしました。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、当社の完全子会社である株式会社TGC(以下、「TGC」といいます。)を2021年4月1日付で吸収合併いたしました。

なお本合併は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、TGCについては会社法第784条第1項に基づく略式合併の手続きによりそれぞれ行っております。

(1) 取引の概要

吸収合併する相手会社の概要(2021年3月期)

・名称	株式会社TGC
・事業の内容	携帯電話等の販売
・総資産	429百万円
・総負債	259百万円
・純資産	169百万円

企業結合日(効力発生日)

2021年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、TGCは解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社ティーガイア

取引の目的

TGCは、九州地方において携帯電話等の販売を行っていましたが、当社のモバイル事業における携帯電話等の販売強化および組織一元化による管理体制の効率化を目的として、同社を吸収合併することといたしました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。なお、当該取引により、抱合せ株式消滅差益を損益計算書の特別利益として計上する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,312	2,047	273	850 (75)	10,086	7,845
	構築物	415	156	15	25 (0)	556	373
	機械装置及び運搬具	80	-	80	4 (-)	-	-
	器具及び備品	4,276	544	213	455 (16)	4,606	4,107
	土地	304	-	-	-	304	-
	建設仮勘定	1	0	1	-	0	-
	計	13,391	2,748	584	1,336 (91)	15,554	12,327
無形固定資産	のれん	1,233	18,488	-	358	19,721	1,593
	ソフトウェア	3,983	294	57	424 (33)	4,219	3,363
	その他	604	2,076	34	0	2,645	0
	計	5,820	20,859	92	783 (33)	26,587	4,957

- (注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内数で、減損損失の計上額であります。
2. 有形固定資産の「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。
3. 当期首残高および当期末残高については、取得価額で記載しております。
4. 「当期増加額」「減価償却累計額」の欄には、(株)TFモバイルソリューションズとの合併による増加額が以下の有形固定資産および無形固定資産に含まれております。

(単位：百万円)

資産の種類	当期増加額	減価償却累計額
建物	1,518	671
構築物	138	72
器具及び備品	339	217
建設仮勘定	0	-
のれん	18,488	537
ソフトウェア	18	12

5. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
無形固定資産 その他 営業基幹システム・会計システム他 2,076百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	136	317	127	326
賞与引当金	2,187	4,007	3,693	2,501
勤続慰労引当金	125	126	50	201

(注) 計上の理由および額の算定方法は(重要な会計方針)を参照。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																			
定時株主総会	6月18日																																			
基準日	3月31日																																			
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																																			
1単元の株式数	100株																																			
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料																																			
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.t-gaia.co.jp/																																			
株主に対する特典	(1) 対象となる株主および優待制度の内容 毎年9月30日および3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上を保有する株主に対し、下記のとおり年2回QUO(クオ)カードを贈呈いたします。 <table border="1" data-bbox="526 1232 1404 1456"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3"></th> <th colspan="6">保有期間</th> </tr> <tr> <th colspan="2">9月末日基準日</th> <th colspan="2">3月末日基準日</th> <th colspan="2">(参考)年間総額</th> </tr> <tr> <th>1年未満</th> <th>1年以上</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保有株式数</td> <td>100株以上 300株未満</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>1,000円分</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> (2) 優待品発送日：毎年2回、6月下旬および12月上旬			保有期間						9月末日基準日		3月末日基準日		(参考)年間総額		1年未満	1年以上	1年未満	1年以上	1年未満	1年以上	保有株式数	100株以上 300株未満	1,000円分	2,000円分	1,000円分	1,000円分	2,000円分	3,000円分	300株以上	2,000円分	3,000円分	1,000円分	2,000円分	3,000円分	5,000円分
				保有期間																																
				9月末日基準日		3月末日基準日		(参考)年間総額																												
		1年未満	1年以上	1年未満	1年以上	1年未満	1年以上																													
保有株式数	100株以上 300株未満	1,000円分	2,000円分	1,000円分	1,000円分	2,000円分	3,000円分																													
	300株以上	2,000円分	3,000円分	1,000円分	2,000円分	3,000円分	5,000円分																													

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第29期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年7月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第29期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年7月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第30期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月6日関東財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日関東財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年9月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年10月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

2020年12月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

2020年9月4日関東財務局長に提出

事業年度（第29期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその添付書類ならびに確認書であります。

(6) 四半期報告書の訂正報告書および確認書

2020年8月31日関東財務局長に提出

（第30期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出

上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2020年10月30日関東財務局長に提出

上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2020年12月10日関東財務局長に提出

上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2021年1月15日関東財務局長に提出

上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2021年3月12日関東財務局長に提出

上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 登樹男	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福士 直和	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 康二	印
--------------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カード退蔵益の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社クオカードは、第三者型カード発行の会計処理として、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用金額をカード預り金から取り崩している。また、当該カードには有効期限が設けられていないが、過去の使用実績に照らし、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額をカード預り金から営業外収益のカード退蔵益に振り替えている。</p> <p>連結損益計算書に記載されているとおり、当連結会計年度のカード退蔵益は5,926百万円であり、経常利益19,801百万円の29.9%を占めており連結財務諸表に与える影響は重要である。</p> <p>上記の会計処理に際しては、カード預り金システム及び複数の周辺システムが利用されている。具体的には、カードの発行及び利用によるカード預り金の変動をカード種別毎、発行年度毎に区分して記録、集計し、カード発行後の年数経過に応じた利用実績に基づきカード退蔵益の見積り計算が行われている。よって、カード退蔵益の監査を行うにあたっては、これらのITシステムにより記録、処理されている情報の信頼性が担保されていることが重要となる。</p> <p>また、カード退蔵益の見積りにおける仮定は、将来におけるカードの使用見込みに関するものである。経営者は、発行後一定期間を経過したカードは将来にわたり使用される見込みが限りなく低いと仮定している。よって、この仮定がカード退蔵益の見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)株式会社クオカードのカードの発行及び使用並びにカード退蔵益の見積りに関連する一連の業務プロセス及び内部統制を理解し、内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続をカード退蔵益の計算基礎データの確認記録等、関連する管理文書の閲覧により実施した。</p> <p>(2)カード預り金システム及び周辺システムに関連する内部統制については、ITに係る内部専門家を関与させ、開発・変更・運用・セキュリティに係る全般統制、及び以下の業務処理統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺システムに記録されたカードの発行及び使用データのカード預り金システムへのインターフェース ・カード預り金システムにおけるカードの発行及び使用データの適切な年度別集計 ・カード預り金システムにおけるカード退蔵益の計算 <p>(3)カード退蔵益の実証手続として、カード発行額の発行年度毎の集計結果、カード退蔵益の計算ロジックの適切性及び見積り計算過程の検証をカード預り金システムの出力帳票との突合や再計算により実施した。</p> <p>(4)経営者が判断した仮定の合理性を評価するため、経営者に対する質問を実施し、また、金融工学に係る内部専門家を関与させ、限りなく低いと仮定されたカードの将来の使用見込みについて、その合理性を検討した。</p>

重要な企業結合	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2020年11月2日付でパーソナルズモバイル事業分割準備株式会社（同日に株式会社TFモバイルソリューションズへ商号変更。以下、「TFM」という。）の全株式を取得して連結子会社化し、2021年2月1日付で同社を吸収合併した。取得対価は28,276百万円であり、会社が取得した資産合計は17,441百万円（資産調整勘定に係る繰延税金資産を含む。）、負債合計は7,185百万円であり、のれん18,020百万円が計上されている。</p> <p>当監査法人は、上記の株式取得による企業結合がTFMの設立及び吸収分割並びに会社によるTFMの株式取得及び吸収合併という一連の組織再編の中で実施され、会社にとって通例ではない重要な取引であるため、株式取得から連結財務諸表の作成に至るまでの一連の会計処理が適切に行われることに注意を払う必要があると考えた。具体的には、以下を特に重要な監査領域であると判断した。</p> <p>(1)TFMにおいて資産調整勘定が適切に計算され、これに係る繰延税金資産の回収可能性があること</p> <p>(2)取得により認識したのれんが会社の想定する超過収益力を反映して適切に評価されていること</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)資産調整勘定に係る繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産調整勘定について、税務に係る内部専門家を関与させ、その発生、計算過程の正確性及び資産調整勘定が吸収合併によってTFMから会社に全額引き継がれるか否かを検討した。 本件企業結合がTFMの設立及び吸収分割並びに会社によるTFMの株式取得及び吸収合併という一連の組織再編であることから、これらを一体として取り扱うことの適切性を検討した。また、TFMで発生した資産調整勘定に係る繰延税金資産について、株式取得時点で会社において回収可能性があるか否かを検討した。 <p>(2)のれんの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記(1)を除く、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債について、入出金等の関連証憑と証憑突合し、これらが取引の実態を反映して適切に分類され、計上されているか否かを検討した。 TFMの株式価値評価について、会社は企業価値評価専門家による株式価値算定書を参考にしている。当監査法人は、企業価値評価に係る内部専門家を関与させ、会社が利用した専門家の業務の適切性を評価するとともに、適用されたDCF法の前提条件である事業計画及び割引率について、外部の第三者機関が公表しているデータとの比較を行うことも含め、その合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティーガイアの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティーガイアが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 登樹男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福士 直和	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 康二	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの2020年4月1日から2021年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイアの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

重要な企業結合	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2020年11月2日付でパーソナルズモバイル事業分割準備株式会社（同日に株式会社TFモバイルソリューションズへ商号変更。以下、「TFM」という。）の全株式を取得して子会社化し、2021年2月1日付で同社を吸収合併した。合併により会社が受け入れた資産合計は19,904百万円（資産調整勘定に係る繰延税金資産を含む。）、負債合計は9,261百万円であり、受け入れた資産（連結財務諸表に計上されているTFM株式の取得に係るのれんの未償却残高を含む。）及び負債の差額と、子会社株式の帳簿価額との差額は損益計算書の特別利益（抱合せ株式消滅差益27百万円）として計上されている。</p> <p>当監査法人は、上記の吸収合併がTFMの設立及び吸収分割並びに会社による同社の株式取得及び吸収合併という一連の組織再編の中で実施され、会社にとって通例ではない重要な取引であるため、株式取得から財務諸表の作成に至るまでの一連の会計処理が適切に行われることに注意を払う必要があると考えた。具体的には、以下を特に重要な監査領域であると判断した。</p> <p>(1)TFMにおいて資産調整勘定が適切に計算され、これに係る繰延税金資産の回収可能性があること</p> <p>(2)連結財務諸表上、TFM株式の取得により認識したのれんの未償却残高が適切に評価され、個別財務諸表に引き継がれていること</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項（重要な企業結合）を参照。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。